

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		
	政策 1-6 市民の健康を守る		
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	
		○ 地域医療対策事業	
		○ 災害時医療救護対策事業	
		○ 救急医療体制確保対策事業	
		○ 医務・薬務事業	
		○ 看護師確保対策事業	
		○ 救急活動事業	
		○ 救急隊整備事業	
		○ 救急救命士養成事業	
		市立看護短期大学の管理運営	
		血液対策事業	
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	
		○ 川崎病院の運営	
		○ 井田病院の運営	
		○ 多摩病院の運営管理	
		○ 良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業	
		○ 経営健全化推進事業	
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	
		○ 予防接種事業	
		○ 感染症対策事業	
		○ 食品安全推進事業	
		○ 公衆衛生等に関する試験検査等業務	
		○ 動物愛護管理事業	
		○ 環境衛生事業	
		○ 葬祭場管理運営事業	
		健康危機管理対策事業	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601010	地域医療対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406900	健康福祉局保健医療政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 地方自治法第138条の4第3項、川崎市地域医療審議会条例、川崎市地域医療審議会運営要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	26,780	10,430	25,347	22,660	9,253	23,747	19,807	6,883	22,147	5,886	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	11,034	—	1	6,134	—	1	308	—	1	212	
		一般財源	15,746	—	25,346	16,526	—	23,746	19,499	—	22,146	5,674	
	人件費* B	26,681	26,681	31,860	31,860	31,860	26,350	26,350	26,350	0	0	0	
	総コスト(A+B)	53,461	37,111	57,207	54,520	41,113	50,097	46,157	33,233	22,147	5,886	0	
人工(単位:人)	3.15		3.75		3.1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	良質かつ適切な医療を効果的効率的に提供する体制を確保することで、市民の健康の保持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病床機能の分化・連携等、「かわさき保健医療プラン」に基づく取組の推進及び中間見直しの実施 ②地域医療審議会の運営(開催回数:3回) ③神奈川県と連携した地域医療構想調整会議の運営(開催回数:3回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①地域医療構想調整会議では、地域医療構想の達成に向けた施設整備を目的とする「地域医療介護総合確保基金」の活用について合意を得たほか、病床にかかる審議等を実施するなど地域医療の充実に取り組みました。また、「かわさき保健医療プラン」の中間見直しを行い、社会情勢の変化や各施策の進捗状況等を踏まえ、計画後半の施策の取組を取りまとめました。 ②地域医療審議会を3回開催し、地域医療に関する重要事項を審議・報告するとともに、地域医療審議会調査部会を3回開催し、「かわさき保健医療プラン」の改定案作成にあたって集中的な審議を行いました。 その他、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、地域の医療関係団体等と情報共有するため、本市の医療提供体制や検査体制、ワクチン接種体制等について報告を行いました。 ③県と連携しながら地域医療構想調整会議を3回開催し、基準病床数の見直し検討や、救命救急センターの指定協議など、地域医療提供体制の整備に資する審議を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地域医療審議会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 地域医療に関する重要事項を調査審議・報告する会議の開催回数	実績	2	1	3	—	
2	活動指標	地域医療構想調整会議の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を構築するため、地域の医療関係者、医療保険者、県と市町村等が共に地域の課題や目指すべき姿を共有し、それぞれの取組を進めていく会議の開催回数	実績	3	3	3	—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		医療提供体制の将来の目指すべき姿を示した神奈川県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携等、地域における課題に対して、医療関係者との連携を図りながら、具体的な議論を深めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:「かわさき保健医療プラン」の中間見直しを行い、後半3年間の施策の取組を取りまとめました。 H29年度・平成30年度から令和5年度を計画期間とする「かわさき保健医療プラン」を策定し、その中で、県や本市の関連計画との連携を図り、総合的な保健医療施策の取組を進めるための施策の方向性を明確化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	神奈川県地域医療構想において推計された将来の医療需要を踏まえ、必要な病床数や病床機能の確保に向けて、今後も継続的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域医療構想調整会議等における議論を通じ、各医療機関等が今後の本市の医療提供体制の構築に向け、率直に話し合える環境が醸成されるなど、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	医療法に基づき県が策定した医療計画・地域医療構想に市町村の役割が明記されておりますが、関係団体との連携等、手法を見直すことで事務改善や効率化の可能性がります。また、かわさき保健医療プランについては、計画策定支援業務を委託し、計画書を作成しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域医療審議会(年3回)や地域医療構想調整会議(年3回)等での議論を通じ、地域医療に関する情報共有や連携に向けた取組等を進めることで、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備促進に寄与しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の進め方については国の議論を注視しつつ、今後も県と連携しながら、将来の医療需要を踏まえた「必要な病床数の確保」及び「必要な病床機能の確保」の質と量両面の対応を進めるなど、かわさき保健医療プランに基づく医療提供体制の整備に向けた取組をより効果的に進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10601020	災害時医療救護対策事業			有						
担 当		組織コード	所 属 名									
		406900	健康福祉局保健医療政策室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,地震防災戦略,臨海部防災対策計画,かわさき保健医療プラン										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		24,239	21,308	24,239	26,022	24,100	24,239	42,635	33,128	24,239	39,123
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	1,247	—	1,247	0	—	1,247	347	—	1,247	0
		一般財源	22,992	—	22,992	26,022	—	22,992	42,288	—	22,992	39,123
	人件費※ B		30,323	30,323	33,304	33,304	33,304	34,935	34,935	34,935	0	0
総コスト(A+B)		54,562	51,631	57,543	59,326	57,404	59,174	77,570	68,063	24,239	39,123	
人工(単位:人)		3.58		3.92		4.11						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	災害時に医療救護を必要とする市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	平時から災害時保健医療ガイドラインを活用した訓練等の実施及び備蓄医薬品の整備等を推進することで、災害時に、傷病者が迅速かつ適切に医療救護を受けられる環境を整えます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②災害時保健医療ガイドライン運用 ③備蓄医薬品の更新・管理 ④川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 令和2年度においては、想定を超える新型コロナウイルス感染症の感染拡大への医療対応として、これまで培ってきた大規模地震等における災害医療の仕組みやネットワーク、ノウハウを準用して、「川崎市医療調整本部」を設置し、常時のニーズとリソースの把握及び入院搬送調整等を行い、年間を通じて適切な医療提供を継続させました。 上記業務を最優先しつつ、次の業務を履行しました。 ①の体制の検証については、新型コロナウイルス感染症の対応を行っている中でも、できるやり方を検討し可能な限り会議(オンライン等)及び訓練(情報伝達を中心とした訓練を計画・実施する等)を行いました。 ②の昨年度策定した災害時保健医療ガイドラインの運用については、新型コロナウイルス感染症が発生している中、本ガイドラインを使用し可能な限り研修等を行いました。 ③の備蓄医薬品については、使用期限に合わせ更新を行うとともに、今年度からこれまで備蓄していなかった慢性疾患向けの中断不可薬等についての備蓄関係業務を市薬剤師会に委託し、3年間で計画的に同会員薬局(60セット程度)への配置を進めています。 ④の川崎DMAT隊員養成研修は、毎年1回隊員数の増加及び各隊員の技能維持のため開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができませんでした。しかし、これまでの隊員養成研修の実績により活動に必要な人員数は確保できています。今後につきましては、コロナ禍においても、実施できる研修内容を検討していき、隊員数の増加及び各隊員の技能維持に努めていきます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	川崎DMAT隊員養成研修の開催数	目標	1	1	1	1	回
		説明 川崎DMATは、市内の局地災害に備えて平時から出場体制を整えておく必要があるため、隊員養成研修による新規養成及び技能維持の取組を推進する。	実績	1	1	0	—	
2			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国各地でさまざまな自然災害が頻発し、本市においてもいつ発生してもおかしくない大災害に備え、災害医療コーディネーターと連携して、あらゆる災害に対応可能な医療救護体制を整備することが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☑ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:災害時保健医療ガイドラインを策定しました。 H30年度:保健医療調整本部等について、地域防災計画に位置付けました。 H29年度:健康福祉局防災訓練及び従事者研修を初めて実施し、保健医療活動の総合調整を行う機能の検証等を進めました。 H28年度:災害医療コーディネーターに意見を聞きながら、市総合防災訓練で初めて避難所の医療訓練を実施しました。 あらゆる災害に柔軟に対応できるよう、川崎DMATの編成基準を見直しました。 H27年度:実効的な災害時医療体制整備のため、川崎市地域防災計画の医療救護に関する項目を大幅に修正しました。 備蓄医薬品の更新・管理について、仕様を見直し、委託料を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	平成28年熊本地震での課題を踏まえ、保健医療活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、不断の見直しを進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	多様な訓練・研修等を通じて、官民連携の下、市内で災害医療に従事する関係者の対応スキルは向上しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	法令等に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時医療体制を整備していく中で、引き続き、事務手続や事業規模等の効率化を検証していく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を大きく前進させられたことから、施策への貢献は大いにありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 本部機能の充実化等を図るためには、訓練等の検証を通じて、ヒト、モノ、システムなど継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向けた検討を行うとともに、引き続き訓練等による検証を重ね、災害時保健医療ガイドラインを更新しながら、より実効的な体制整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	【事業の内容】 災害時の医療救護体制がより実効的なものとなるよう、川崎市地域防災計画等の検証を進めるとともに、川崎DMATの体制を維持するための事業を推進します。 【当該年度の取組内容】 ①会議や訓練等を通じた災害時医療体制の検証 ②災害時保健医療ガイドライン運用 ③備蓄医薬品の更新・管理 ④川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	【事業の内容】 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備等の対応を最優先に取り組みながら、市内医療機関等と連携した訓練・研修や、川崎DMATの体制強化に向けた事業等を推進します。また、これらの取組から得られた知見を川崎市地域防災計画等に適時反映します。【文言修正】 【当該年度の取組内容】 ①新型コロナウイルス感染症に係る病床確保及び入院調整等の運用【追加】 ②川崎市災害医療コーディネーター会議の開催及び各種訓練等の実施【番号変更・文言修正】 ③災害時保健医療ガイドラインの運用【番号変更・文言修正】 ④備蓄医薬品の更新・管理【番号変更】 ⑤川崎DMAT隊員養成研修の実施(年1回)【番号変更】
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症が流行し、それに係る業務を継続して行っているため、その業務を踏まえた形で事業内容等の修正を行います。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601030	救急医療体制確保対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		406900	健康福祉局保健医療政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		各補助金交付要綱等											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,かわさき保健医療プラン,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				13 歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しの検討							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	982,969	974,784	983,666	985,714	998,588	977,433	991,772	1,057,675	977,433	1,029,237		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	48,053	-	49,134	48,143	-	48,026	48,294	-	48,026	48,091	
		一般財源	934,916	-	934,532	937,571	-	929,407	943,478	-	929,407	981,146	
	人件費※ B	16,517	16,517	19,116	19,116	19,116	19,975	19,975	19,975	0	0	0	
総コスト(A+B)	999,486	991,301	1,002,782	1,004,830	1,017,704	997,408	1,011,747	1,077,650	977,433	1,029,237	0		
人工(単位:人)		1.95		2.25		2.35							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、救急病院、総合(地域)周産期母子医療センター、医師会、歯科医師会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	救急病院、休日(夜間)急患診療所、総合(地域)周産期母子医療センター、歯科保健センター等に対する運営支援を行います。また、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ②休日(夜間)急患診療所の医師会による運営に対する支援の実施 ③歯科休日急患診療事業の運営支援を通じた、歯科救急医療に係る地域医療ニーズに対応するための歯科診療の提供 ④総合(地域)周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ⑤医療機関検索システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ①病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター、小児急病センター等に対する運営支援を行い、救急医療体制を確保するとともに、新たな救命救急センターの指定に向けて、県などと連携して地域医療構想調整会議で審議しました。 ②医師会が運営する休日(夜間)急患診療所に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保するとともに、県の補助事業を活用し、医師会と連携して患者待合システムを全休日急患診療所へ拡充しました。 ③GWと年末年始の急患歯科診療事業に対する運営支援を行い、地域ニーズに応じた歯科救急医療体制を確保しました。新型コロナウイルスの影響もあり患者数は目標を下回りましたが、今後も本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。また、歯科保健センター等診療事業の運営体制の見直しに向けた検討を行いました。 ④総合(地域)周産期母子医療センターに対する運営支援を行い、周産期医療ネットワークを確保するとともに、次年度以降のNICU病床の整備に対する支援について、関係医療機関と調整を行いました。 ⑤「かわさきのお医者さん」のアクセス件数は148,620件で、救急医療情報センターと併せて市民に認知されています。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、センターの受診件数は目標を下回りましたが、引き続き、医療機関への取次サービスなど、円滑な案内に努めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	歯科休日急患診療患者数			目標	457	457	457	457	人
		説明	年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数		実績	500	535	391	—	
2	成果指標	救急医療情報センターにおけるオペレータ受件件数			目標	57,917	57,917	57,917	57,917	件
		説明	急な病気やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数		実績	56,108	55,709	44,142	—	
3					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加に対しては、救急告示医療機関における円滑な受入体制を確保するとともに、救急医療の適正利用を推進する必要があります。 ・救急医療分野における広域連携の推進に向け、横浜市が実施中の救急医療電話相談事業(＃7119)の状況等を踏まえ、神奈川県及び県内自治体の連携による取組の広域化・最適化について検討します。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:MSD株式会社との外国人向けの医療情報の発信強化を目的とした協定に基づき、多言語の医療情報リーフレットを作成しました。 R1年度:休日(夜間)急患診療所事業について、事業移管後初めて運営費補助金額を見直しました。(R2～R4年度分) H30～R2年度:救急医療電話相談事業(＃7119)について、神奈川県及び県内自治体との連携による取組の広域化・最適化に向け、費用負担や役割分担等の検討を行いました。 H29年度:休日(夜間)急患診療所事業について、川崎市医師会へ事業移管(運営主体を変更)しました。また、歯科休日急患診療事業について、診療日数の見直しを行い、ゴールデンウィーク(5/3～5/5)・年末年始(12/30～1/3)の年間8日間の診療に変更しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	市内人口の増加や高齢化の進展による救急搬送件数の増加が見込まれていることから、今後も機能分担に基づく救急医療体制を確保し、市民の安全・安心を支える医療を提供する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	各種診療事業の患者数や救急医療情報センター等の利用件数は、感染症拡大を受けて大きな影響を受けたため、大幅な減少となりましたが、各診療所においては市民が安心して医療を受けられる体制を充実させ、また、情報センターにおいても医療機関への取次サービスを円滑に行うなど、年間を通じて一定程度の効果は保っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	休日(夜間)急患診療所事業について、より良質な医療サービスの提供や柔軟で効率的な診療体制への対応等を図ることを目的に、川崎市医師会へ事業を移管し、令和2年度から2期目になりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症による患者数の減少で事業運営に大きな影響がありましたが、国や県の補助事業を活用したほか、医師会も経費削減の取組を進めるなど、初期救急医療体制の確保を図りました。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	救急病院や総合(地域)周産期母子医療センター等に対する運営支援を適切に行い、傷病者の状況に応じた救急医療体制を構築しており、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 緊急性の高い傷病者に確実に救急医療資源を提供するため、救急医療の適正利用を推進するとともに、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保します。また、NICU病床確保に向けた調整を継続するほか、GWや年末年始の歯科診療事業についても体制を確保していきます。さらに、救急医療情報センターでは医療機関への取次サービス等を円滑に行うとともに、神奈川県や県内自治体とは救急医療電話相談事業(＃7119)の広域化・最適化に向けた検討を行いながら本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10601040	医務・薬務事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		408300	健康福祉局保健所医事・薬事課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法										
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン、男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	18,023	15,985	18,023	17,486	15,205	18,023	15,723	13,127	18,023	14,129	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	13,843	—	13,843	13,616	—	13,843	11,255	—	13,843	10,535
		一般財源	4,180	—	4,180	3,870	—	4,180	4,468	—	4,180	3,594
	人件費※ B	176,261	176,261	182,579	182,579	182,579	172,550	172,550	172,550	0	0	0
総コスト(A+B)	194,284	192,246	200,602	200,065	197,784	190,573	188,273	185,677	18,023	14,129	0	
人工(単位：人)		20.81		21.49			20.3					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画（Plan）

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院、診療所、薬局、店舗販売業、毒物劇物一般販売業等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	病院、診療所等への立入検査の実施、薬局等への監視指導の実施や苦情・相談への対応、医療安全相談センターにおける市民からの相談へ対応することで、医療の安全と信頼を高め市民が安心して利用できるようにします。毒物劇物登録事業者等に毒物劇物の適正な取扱いを徹底し事故や危害の発生防止を図ります。また、薬物乱用防止に関する研修会や街頭啓発活動等を行うことにより、市民の薬物乱用防止に関する知識の普及啓発に努めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	病院、診療所等に対して法令に基づいた立入検査を実施し、状況に応じた必要な改善指導を行います。薬局等に対する監視指導の実施や苦情・相談に対応し必要な指導を行います。医療安全相談センターに寄せられた相談内容を必要に応じて医療機関へ情報提供します。毒物劇物を取扱う事業者に対して立入検査を実施し適切な取扱いについて指導を行います。また、薬物乱用防止に関する研修会、街頭での啓発活動や広報を利用した啓発活動等を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①病院及び有床診療所等への立入検査の実施(実施回数39回以上) ②医療安全相談センターにおける相談業務 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ④薬局等に対する監視指導の実施及び苦情・相談対応 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(実施回数150回以上) ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①病院及び有床診療所等への立入検査を39回実施しました。 ②医療安全相談センターにおいて市民等からの相談755件(昨年度697件)に対応しました。 ③医療法等許認可事務及び事前相談業務を実施しました。 ④薬局等に対する監視指導の実施及び553件の苦情・相談に対応しました。 ⑤毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導を73回実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成することができませんでした。今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、計画的な監視指導を行いたい状況が想定されますが、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、監視指導を継続するとともに、毒物及び劇物の適正な保管管理について、市ホームページ等を用いて周知していきます。 ⑥危険ドラッグに関する啓発等、薬物乱用防止活動として、薬物乱用防止教室を延べ6回実施し、258人に啓発を実施しました。また、ポスター等の薬物乱用防止啓発資材約27,000個の配布、掲示を行い、薬物乱用防止に関する啓発を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	病院及び有床診療所等への立入検査の実施回数		目標	39		39	39	回
		説明	市内の病院及び有床診療所等へ立ち入りした件数です。	実績	39	39	39	—	
2	活動指標	毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施回数		目標	150	150	150	150	回
		説明	市内対象施設に実施した監視指導件数です。	実績	153	114	73	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年度に新たな業務(特定毒物研究者)が県から移管されています。地域包括ケア推進の動きに併せ、新たに医薬品医療機器法が改正され新制度(健康サポート薬局)が施行されています。また、薬局ビジョンの推進や川崎市医療救護体制の見直しがあり、医事・薬事業務の更なる強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和元年度:医療監視員1名増員(新規診療所への立入検査に対する対応) 平成27年度:薬事監視員1名増員(平成25年の医薬品医療機器法改正に伴う業務負担増加に対する対応)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、各種事件事故が発生するたびに市民からのニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	監視指導、医療安全相談センターによる市民等からの相談、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発等により、医療機関や市民への安全・安心の確保が進んでおり、成果は徐々に上がっています。	
	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
効率性	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	主な業務内容が法に基づく許認可、監視指導ですが、入力作業等の単純作業については、会計年度任用職員の活用等効率的な執行体制を図っています。許認可及び監視指導については、法令業務であり委託化は難しいですが、医療安全相談センターについては、業務を委託することによりコスト削減できる余地はあると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	医療機関への立入検査・監視指導、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導、薬物乱用防止の啓発の実施により、安心安全な医療供給体制の充実・強化を図ることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 監視指導による医療機関の安全と信頼確保、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止の啓発と市民の安全・安心を確保する業務であり、市民の健康を守るという政策に直結することから、今後も事業を継続していきます。 また、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を下回る実施回数となりました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により計画的な監視指導をしにくい状況が想定されますが、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら監視指導を継続するとともに、毒物及び劇物の適正な保管管理について、市ホームページ等を用いて周知していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601050	看護師確保対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		406900	健康福祉局保健医療政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		看護師等の人材確保の促進に関する法律、川崎市看護師等修学資金貸与条例、各種補助金の交付要綱											
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン、人材施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				14 看護人材確保策の再構築							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	160,678	159,139	165,328	164,089	161,105	214,074	221,801	216,221	139,534	336,117		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	2,000	5,000	-	52,000	82,000	
		その他特財	7,661	-	0	8,986	-	0	8,656	-	0	12,348	
		一般財源	153,017	-	165,328	155,103	-	212,074	208,145	-	87,534	241,769	
	人件費※ B	40,233	40,233	46,303	46,303	46,303	52,105	52,105	52,105	0	0	0	
総コスト(A+B)	200,911	199,372	211,631	210,392	207,408	266,179	273,906	268,326	139,534	336,117	0		
人工(単位：人)		4.75		5.45		6.13							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	看護師等養成施設、病院内保育所を設置する医療施設、看護職員、看護学生	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	看護師養成施設の運営支援及び看護師等修学資金の貸与等を実施することで、質の高い看護職員の養成を支援するとともに、看護人材の市内医療施設への確保・定着を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における看護人材確保のため、定着促進・再就業支援・新規養成の3つを柱に、各種研修会の実施、病院内保育所及び看護師等養成施設に対する運営支援、市内医療施設に就労を希望する看護学生への修学資金貸与制度の運用等の取組を着実に推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①看護師養成施設(3施設)の運営支援 ②看護師等修学資金の貸与(40人)の実施 ③子育て中の看護師等が働きやすい職場環境をつくるための、病院内保育所(16施設)の運営費補助の実施 ④市立看護短期大学の4年制大学化に向けた施設改修の実施設計 ⑤4年制大学新設のための大学設置認可申請 ⑥川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金廃止	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①看護師養成施設3校の看護職員の養成に係る運営支援を実施しました。 ②看護師等修学資金は、40人に貸与を実施しました。 ③病院内保育所については、16施設の運営費補助を実施しました。 ④市立看護短期大学の4年制大学化に伴う学生数の増加(1学年定員80人→100人)・教員数の増加等に対応するため、施設改修の実施設計を行いました。 ⑤市立看護短期大学の4年制大学化に向け、整備基本計画に基づき大学設置認可申請を行いました。 ⑥川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金を廃止しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	市内看護師養成施設に対する運営支援		目標	3	3	3	2	施設
		説明	市内に所在する民間の看護師養成施設(看護専門学校を含む。))に対して、継続的な運営支援を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	3	3	3	—	
2	成果指標	看護師等修学資金の貸与		目標	40	40	40	40	人
		説明	将来、看護師又は准看護師として、市内の医療施設に就労を希望する看護学生に対して修学支援(修学資金の貸与)を行うことで、市内における看護人材の確保を図る。	実績	40	40	40	—	
3	成果指標	病院内保育所に対する運営支援		目標	16	16	16	16	施設
		説明	医療従事者のために病院内保育所を設置する市内医療施設に対して、神奈川県と協調して運営支援を行うことで、働きやすい環境整備を促進し、看護職員の定着促進及び再就業支援を図る。	実績	16	16	16	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内の就業看護職員数については増加傾向にあるものの、高齢化や看護ニーズの多様化等から、引き続き、看護人材の確保が求められています。そのため、平成28年10月に策定された神奈川県地域医療構想や国による看護職員需給見通し、県内の看護師養成施設の状態(新設・定員増)等を踏まえながら、看護師確保対策を実施する必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:市立看護短期大学の4年制大学化に向け、大学設置認可申請を行いました。川崎看護専門学校の運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を廃止しました。 H29年度:市立看護短期大学について、医療の高度化等への的確な対応や、地域包括ケアシステムに資する看護師を養成するため、令和4年4月の開学に向けて4年制大学化することとしました。川崎看護専門学校について、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を、原則令和2年度をもって終了することとしました。 H28年度:看護師充足対策事業について、「看護の日体験」を「一日看護体験」に統合し、補助総額を削減しました。 H22年度:修学資金について、返還債務の免除条件を変更し、利用者の利便性の向上を図りました。 H20年度:院内保育運営費補助事業について、補助金の算定基準額の見直し(運営費基準の引下げ及び24時間・病児保育基準の引上げ)を行いました。 H18年度:看護師等養成所運営費補助事業について、補助金額の見直し(引下げ)を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	高齢化に伴い増大する医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すには、それを支える看護師等医療従事者の確保・養成が重要であり、ニーズは高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	市内看護師養成施設卒業生の市内医療施設への就職、看護師等修学資金被貸与者の市内就労継続及び院内保育事業による離職防止により、質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着が図られました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	看護師確保対策事業については、今後、民間活用や事業手法等を見直すこと等により、効率性を上げることができる可能性はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市内養成施設に対する運営支援、看護師等修学資金の貸与及び病院内保育所に対する運営支援に取り組むことにより、質の高い看護人材の市内医療施設への確保・定着に寄与することで、施策に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 高齢化や看護ニーズの多様化等に対応するため、国が示す看護職員の将来的な需給動向等を踏まえながら、今後、市立看護短期大学の4年制大学化等を含め、市内に勤務する看護職員を安定的に確保していくための必要な取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601060	救急活動事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	843300	消防局警防部救急課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱												
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	48,840	47,261	48,840	49,174	48,311	48,840	48,445	64,490	48,840	105,633		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	3,311	—	3,311	3,442	—	3,311	5,069	—	3,311	11,052	
		一般財源	45,529	—	45,529	45,732	—	45,529	43,376	—	45,529	94,581	
	人件費※ B	2,763,422	2,763,422	2,730,614	2,730,614	2,730,614	2,754,000	2,754,000	2,754,000	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,812,262	2,810,683	2,779,454	2,779,788	2,778,925	2,802,840	2,802,445	2,818,490	48,840	105,633	0		
人工(単位:人)	326.26		321.4		324								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急車の適正利用や市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにより、救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	傷病者の緊急性や医療機関受診の必要性等について市民自らの判断を助けるツールとして、市のホームページに公開している救急受診ガイドを継続するとともに、リーフレット等により広く市民に対し広報を行います。 市民救命士の養成については、広く市民に対し救命講習の機会を提供するため、民間への全部委託を継続します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進による救急需要対策の実施 ②民間への全部委託による市民救命士の養成の実施及び検証(養成数:10,000人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①救急受診ガイド等の活用については、各種チラシの配布や広報掲示板などで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続しました。 ②市民救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、3月から6月まで講習の開催を見合わせました。その後受講者の人数を制限する等の必要な感染対策を講じて開催した結果、受講者数は2,721人となりました。また、令和2年度は、委託先事業者である(公財)川崎市消防防災指導公社と協力し、各種団体への直接案内を行いました。今後も感染対策を講じながら啓発活動を継続していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	市民救命士の養成数		目標	10,000以上	10,000以上	10,000以上	10,000以上	人
	説明	応急手当の知識・技術を習得した市民救命士の数	実績	7,184	6,770	2,721	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		全部委託した救命講習について、今後も高齢化の進展に伴う人口構造の変化や在宅介護の増加等により、市民等の救命講習の需要が高まることが考えられることから、より多くの市民が受講できる体制を引き続き維持していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 民間への全部委託を開始 H28年度: 民間への委託割合を3割から7割へ拡大 H27年度: 民間への一部委託を開始 H26年度: 民間への委託化に向けての協議を実施し、平成29年度に全部委託をすることが決定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の対策として受講人数を制限しているものの、一般公募及び団体からの依頼による救命講習のそれぞれについて、受講定員の上限に近いニーズがあったことから、今後もこれに対応する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	バイスタンダーによる応急手当の実績は増加しており、成果は上がっていると考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	感染症対策に加え、講習内容や講習時期、会場等について、引き続き精査を行い質の向上に取り組んでいきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	救命講習は、感染リスクに対応した応急手当を学ぶことができる数少ない講習であり、これを含めた市民の応急手当に関する知識及び技術の習得などにつながっているため、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症への感染リスクによる受講控えという不安要素がある中、受講者人数を制限しての開催でしたが、一定の需要があることが確認できました。このような市民ニーズに応えながら、感染症が収束した折には必要の回帰も考えられることから、引き続き講習の提供体制を維持しつつ、新たな取組についても検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601070	救急隊整備事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		843300	消防局警防部救急課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		消防法、消防組織法、消防力の整備指針											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化				12 救急隊の適正配置や救急車の適正利用に向けた取組の推進							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫支出金		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		市債		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		その他特財		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		一般財源		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	人件費※ B		7,623	7,623	40,441	40,441	40,441	41,140	41,140	41,140	0	0	0
総コスト(A+B)		7,623	7,623	40,441	40,441	40,441	41,140	41,140	41,140	0	0	0	
人工(単位:人)		0.9		4.76		4.84							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	救急隊	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急隊を適正に配置し、救急車の現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	救急需要及び人口動態を踏まえた効率的・効果的な救急体制の整備に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①宿河原救急隊の運用開始 ②救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向けた調査・検討の実施 ③人口動態や王禅寺及び宿河原救急隊の増隊効果を踏まえた検証の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①宿河原救急隊を運用開始しました。 ②救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、先進的な取組について調査・検討しました。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染防止装備の確実な装着等には約1分の時間を要するため、市域全体としては現場到着までの時間が延伸したものの、王禅寺・宿河原各救急隊の増隊効果の中間検証(4月～10月)を実施した結果、増隊した地域では現場到着時間は短縮していることから、効果が得られたものと考えます。今後は、先進的な取組の検討や、感染防止対策に要する時間の短縮に取り組みます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	救急件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	年間の救急出件数 (実績管理のための参考指標のため、目標値を設定していません。)	実績	72,854	75,513	66,951	—	
2	成果指標	救急車の現場到着時間		目標	8.4	8.4	8.4	8.4	分
		説明	119番通報の覚知から、救急隊が現場到着するまでの時間	実績	8.4	8.6	9	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的に救急件数は減少している。本市の救急件数(令和1年75,513件⇒令和2年66,951件)は12年ぶりに減少したことから、今後の救急需要の動向を注視していく必要が求められます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と継続して協議を行い令和2年度に1隊の増隊が認められました。 H28年度:救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と継続して協議を行いました。 H27年度:救急隊の出場状況や救急件数の抑制に係る救急需要対策等、多角的に分析し、救急隊増隊について関係部局と協議を行い、平成30年度に1隊の増隊が認められました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	令和元年と比較すると搬送人員は減少しているものの、新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送の対応や、65歳以上の搬送人員の割合は増加しており、今後も高齢化が継続することからニーズは薄れていないと考えます。また、救急隊の業務については、消防法に基づく業務であり、民間活用の余地はありません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	救急車の現場到着時間は、令和1年中の8.6分から令和2年中は9.0分と0.4ポイント延伸しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染防止装備の確実な装着等により現場到着時間が延伸したものと考えます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	消防隊の業務については、消防法に基づく業務であり、民間活用の余地はありません。また、感染防止装備の確実な装着等に要する時間短縮に取り組むことで、更なる質の向上を図る余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、救急車の現場到着時間は昨年の8.6分から9.0分と延伸しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止装備の装着に要する時間を除いた所要時間は、昨年とほぼ横ばいを維持したことから一定の成果はあったものと考えられます。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的に救急隊の現場到着時間が延伸傾向にある中、本市においても現場到着時間が延伸しました。119番通報時の聴取内容の増加や救急隊の感染防止装備の確実な装着等が影響したものと考えますが、今後も、現場到着時間の短縮に向け、効率的・効果的な救急体制の構築に向けた取組の推進について、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、王禅寺・宿河原各救急隊2隊の増隊に係る効果の検証や人口動態や高齢化等も加味した総合的な検討を継続します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601080	救急救命士養成事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		843300	消防局警防部救急課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		救急救命士法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	73,587	71,142	59,888	59,079	56,094	59,690	58,882	50,045	59,690	55,913		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	73,587	-	59,888	59,079	-	59,690	58,882	-	59,690	55,913	
	人件費※ B	8,131	8,131	8,156	8,156	8,156	8,330	8,330	8,330	0	0	0	
総コスト(A+B)	81,718	79,273	68,044	67,235	64,250	68,020	67,212	58,375	59,690	55,913	0		
人工(単位:人)		0.96		0.96			0.98						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成することにより、救命効果の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	新規に救急救命士の資格習得に向け、養成施設に派遣させるとともに、高度な救命処置のできる認定救急救命士の養成を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急救命士の常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成(養成数:7人) ②高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成 (養成数:年8人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①救急救命士の常時乗車体制の運用に向けて新規救急救命士を養成しました。(養成数:7人) ②高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修先である医療機関の研修受け入れが困難となるなどしたため目標人員に達しませんでした。今後は、研修先である医療機関と調整を行い目標達成に向け取り組みます。(養成数:6人・目標値8人以上中)					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成数		目標	7	7	7	人
		説明	常時乗車体制の確保に向けて、新たに養成した救急救命士の人数(救急隊員に業務している者の中から、救急救命士法にある一定期間の業務経験のある職員を養成施設にて養成します。)	実績	7	7	—	
2	活動指標	救急隊の増隊に向けた新規救急救命士の養成数		目標	6	0	0	人
		説明	救急隊の増隊に向けて、新たに養成した救急救命士の人数(救急隊員に業務している者の中から、救急救命士法にある一定期間の業務経験のある職員を養成施設にて養成します。)	実績	6	0	—	
3	活動指標	認定救急救命士の養成数		目標	23以上	8以上	8以上	人
		説明	新たに養成した認定救急救命士の人数(救急救命士の有資格者の中から、高度な処置が行える認定を取得するため、医療機関等において養成します。)	実績	26	12	6	
4				目標				
		説明		実績			—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的に救急件数は減少している。本市の救急件数(令和1年75,513件⇒令和2年66,951件)は12年ぶりに減少したことから、今後の救急需要の動向を注視していく必要が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:退職者等の状況を鑑みた、常時乗車体制の早期実現に向けた迅速化について検討し、関係機関と調整等を行いました。 (新規救急救命士の養成数 平成28年度以降年間5人→7人)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	救急件数及び軽症の割合は減少したものの、重症及び中等症の割合は増加しており、救急現場において救急救命処置を必要とするニーズは薄れていないことから、救急救命士は必要不可欠です。今後も継続的に救急救命士及び認定救急救命士の養成を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	平成28年度から、これまで年間5人の新規救急救命士の養成を年間7人に増員したため、救急救命士の常時乗車体制の確保に向けてその効果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	近郊の新規救急救命士養成施設の年間養成数には限りがあり、また本市単独で養成所を保有することは費用対効果の観点から妥当ではありません。認定救急救命士の養成についても、教育する医師の数や施設の対応人数等の観点からこれ以上の事業拡大は困難です。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	平成28年度から、これまで年間5人の新規救急救命士の養成を年間7人に増員したため、救急救命士の常時乗車体制の確保に向けてその効果は徐々に上がっており、医療供給体制の充実・強化に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 本市で養成所を保有することは費用対効果の観点から妥当ではありません。また、過去に長期的な予算の平準化の観点から計画的な養成数を算定しました。認定救急救命士の養成についても、研修職員のワクチン接種を条件として研修先の確保に向け取り組みますが、教育する医師の数や施設の対応人数等の制限からこれ以上の事業拡大は困難であり、総合的に判断して現状の養成数のまま事業を継続します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10601090	市立看護短期大学の管理運営				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		409930	健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		教育基本法、学校教育法ほか											
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	236,472	200,243	246,472	237,459	204,501	256,472	233,647	230,997	242,472	243,008		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	137,047	—	137,047	136,508	—	137,047	138,300	—	137,047	141,538	
	一般財源	99,425	—	109,425	100,951	—	119,425	95,347	—	105,425	101,470		
	人件費※ B	65,558	65,558	68,733	68,733	68,733	73,610	73,610	73,610	0	0	0	
総コスト(A+B)	302,030	265,801	315,205	306,192	273,234	330,082	307,257	304,607	242,472	243,008	0		
人工(単位：人)		7.74		8.09		8.66							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	優秀な学生を確保し、適切な教育を行うことで、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応できる質の高い看護人材の育成を図ります。また、育成した看護人材の市内医療機関への就職率の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度な知識と技術の教授・研究による医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 本学の魅力を高める取組の充実・強化による優秀な学生の確保 ② 看護に関する高度な知識と技術の教授・研究により、医療の高度化・専門化や多様化する看護ニーズに対応できる人材の育成 ③ 激変する社会情勢に対応するための本学の将来のあり方の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オープンキャンパス等を開催できない中、過去の入学・受験実績ある高等学校への大学案内の送付、Webオープンキャンパスの配信等、受験生に本学の魅力の発信しているところですが、受験倍率は、1.9となりました。 ②●新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、対面授業が困難な状況の中、オンライン授業を実施しました。新たな教育サービスの仕組の構築、ICT機器・環境の増強・強化、オンライン授業ヘルプデスクの設置等を行いました。また、感染対策を徹底した上での後期から一部対面授業を再開し、オンライン授業との併用を行いました。●本学教員11名の研究が科研費事業に採択され、高度な看護研究等を行っています。●看護師国家試験の合格率は97.8%、市内医療機関への就職率は61.8%でした。看護師国家試験の合格率については、次年度以降も今までの対策等を継続することにより、目標達成に取組んでいきます。 ③令和4年度の4年制看護大学開学を見据えた新たな組織運営、新システム導入の検討、校舎の改修計画等、具体的な取組を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	一般選抜の受験倍率		目標	2	2	2	—	倍
		説明	本学一般受験選抜の受験倍率	実績	2.9	1.9	1.9	—	
2	成果指標	看護師国家試験の合格率		目標	100	100	100	100	%
		説明	本学学生の看護師国家試験の現役合格率	実績	93.5	93.2	97.8	—	
3	成果指標	市内医療機関への就職率		目標	59.1	59.1	59.1	61.9	%
		説明	本学卒業生の市内医療機関への就職率	実績	54.5	58.9	61.8	—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国及び神奈川県で公表されました2025年における神奈川県の看護職員需給推計において、約1万8千～3万9千人の看護職員の不足が推計されています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:コロナ禍によるICT機器の活用、オンライン環境の強化、オンライン授業受講のための操作方法等の相談業務の実施等を行うことで、授業、演習等のオンライン化の強化を図りました。オンラインによる授業、演習等の教育サービスの配信と対面による授業、実習等の併用を行い、学生目線に立った教育を実施することで、看護人材の育成を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	3年間で看護師国家資格が取得できることから、本学に対するニーズはあるものの、一方、他の公立看護系短期大学は、すべて4年制大学へ移行し、本学は全国唯一の公立の看護系短期大学となり、看護師を志す受験生のニーズは4年制大学へ確実に移行しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新入学生を確保し、3年生については、看護師国家資格の取得、本学の卒業、そして、市内医療機関における看護人材のニーズに応えることによる市民サービスの向上に努めており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令の規定に基づき設置された短期大学であります、ICT機器の活用、オンライン環境の強化を行うことで、授業、演習等のオンライン化を図るなど、様々な創意工夫を行うことにより、可能な限りの効率化を図ります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本学学生の高い水準で推移する看護師国家試験の合格率、その後の市立病院をはじめとする市内医療機関等への就職(市内定着)、そして、市民への看護・医療サービスの提供等による市民の看護ニーズや本市施策に対して、貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 本学は令和6年3月末で閉学となりますが、引き続き高い水準の教育を確保し、より高度化・専門化した看護・医療や多様なニーズに応えられる資質ある看護人材を育成し、併せて、看護師資格の取得、市内医療機関へ安定的な看護人材の供給等、市民サービスの向上を図ります。 また、今後も平成31年3月の本学教員の不祥事を風化させることなく、服務規律の確保、再発防止の徹底、信頼の回復等に、継続して取り組んでいきます。 さらに、令和4年4月開学予定の4年制大学との一体的運営に向け、取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10601100	血液対策事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	408300	健康福祉局保健所医事・薬事課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	その他							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 川崎市血液対策センター条例 川崎市血液対策事業推進功労者表彰要綱												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財 源 内 訳	事業費 A	8,104	6,970	8,104	8,042	7,180	8,104	8,057	7,052	8,104	7,409	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	2,184	—	2,184	1,577	—	2,184	2,581	—	2,184	2,256	
		一般財源	5,920	—	5,920	6,465	—	5,920	5,476	—	5,920	5,153	
	人件費 [※] B	13,976	13,976	13,254	13,254	13,254	13,345	13,345	13,345	0	0	0	
総コスト(A+B)	22,080	20,946	21,358	21,296	20,434	21,449	21,402	20,397	8,104	7,409	0		
人工(単位:人)	1.65		1.56		1.57								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	医療供給体制の充実・強化
	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、献血ボランティア団体 等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	採血事業者が作成した献血受入れ計画の実施を確保するため関係部局と調整を行い、また、若年者層への啓発活動、集団献血の啓発及び広報活動を行うことで、神奈川県献血推進計画に基づく川崎市献血確保目標の血液を確保し、安全な血液製剤の安定的な供給を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の規定に基づき、採血事業者が作成した献血受入れ計画の実施を確保するため関係部局と調整を行い、また、若年者層への啓発活動、集団献血の啓発及び広報活動を行います。また、本市の血液対策事業の推進について多大な貢献をしたものに対して、表彰することにより、献血思想の普及を図っていきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①年4回の献血キャンペーン期間を中心とした啓発・広報活動の実施 ②若年層への献血知識の啓発活動の実施 ③血液対策協議会の運営(年1回) ④血液対策協議会推進功労者の表彰	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、献血事業の確保が困難な中、年4回の献血キャンペーン期間を中心とした啓発・広報活動を実施し、ポスター以外にも13,000個以上の啓発資料の配布をした結果、成果指標を達成できました。 ②若年層への献血知識の啓発活動の実施として、日本赤十字神奈川血液センター及び川崎フロンターレと実施する献血推進イベントを実施するとともに、新成人へ郵送される市広報物へ献血啓発広報を掲載しました。 ③血液対策協議会の運営をしました。(年1回) ④血液対策協議会推進功労者の表彰式を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	献血啓発ポスターの送付枚数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	枚
		説明 献血について市民に理解を深めてもらうための献血啓発ポスターの施設等への送付枚数です。	実績	2,150	2,400	2,060	—	
2	成果指標	神奈川県献血推進計画に基づく川崎市献血確保目標	目標	90	90	90	90	%
		説明 神奈川県献血推進計画を実施するために設定された川崎市における献血確保の目標値です。	実績	99.9	104.6	105.0	—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化の進展により、全国的に将来の血液需要の逼迫が予測されており、企業やボランティア団体等による集団献血の推進や若年層における献血推進が課題になっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により企業や団体で実施していた集団献血が中止になることが増えており、400mL献血の供給に懸念が生じられています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成27年度:小規模な集団献血を推進するための啓発活動を開始しました。 平成23年度:若年層の献血協力を推進するため、献血を呼びかけるイベントを川崎フロンターレ及び日本赤十字社神奈川県赤十字血液センターとの3者主催開催を開始しました。 平成21年度:継続的な集団献血推進を図るため、川崎市血液対策事業推進功労者表彰対象者の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	輸血用血液は、人工的に造ることができず、長期間の保存もできません。また、1人あたり年間の献血回数や献血量には上限があるため、血液が必要な方に安定的に血液が渡るには、多くの方の日常的な協力が必要となります。そのためには、献血に関する正しい知識の広報を継続的に行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も順調に達成しています。また、今後も輸血用血液は必要となることから継続的な啓発の必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	献血推進イベントを日本赤十字社及び川崎フロンターレと開催することでコストを抑えながら、大規模な献血の広報を行いました。血液対策協議会の組織構成の見直しを行い、活動の活性化及び多様化を図るとともに、協議会委員の協力、ボランティア団体等の各種団体の協力を得ることで、業務の改善が見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	血液対策協議会の組織構成の見直しを行い、活動の活性化及び多様化を図るとともに、協議会委員の協力、ボランティア団体等の各種団体の協力を得るための体制を整えました。啓発・広報活動を通して輸血用血液等の確保を支援し、献血確保という成果指標も順調に達成しており、医療供給体制の充実・強化に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、必要な血液が確保できるよう、神奈川県、日本赤十字社、ボランティア団体等の各種団体と連携を図り、多種多様な献血の啓発・広報活動を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10602010	川崎病院の運営				有						
担 当	組織コード	所 属 名										
	833110	川崎病院事務局庶務課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)	川崎市病院事業の設置等に関する条例										
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名								
	取組2(10)公営企業の経営改善			11 川崎病院におけるスマート化の推進								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	9,870,753	9,473,771	10,530,862	10,098,991	9,849,245	10,655,113	11,165,875	10,135,186	10,850,681	13,189,626	
	財 源 内 訳	国庫支出金	1	—	1	1	—	1	1	—	1	275,316
		市債	638,000	—	1,238,000	771,000	—	1,286,000	1,940,262	—	1,481,000	3,219,900
		その他特財	8,458,377	—	8,554,168	8,588,370	—	8,630,419	8,486,872	—	8,630,987	8,955,911
		一般財源	774,375	—	738,693	739,620	—	738,693	738,740	—	738,693	738,499
	人件費※ B	6,064,520	6,064,520	6,043,205	6,043,205	6,043,205	6,539,475	6,539,475	6,539,475	0	0	0
	総コスト(A+B)	15,935,273	15,538,291	16,574,067	16,142,196	15,892,450	17,194,588	17,705,350	16,674,661	10,850,681	13,189,626	0
人工(単位:人)		716		711.3		769.35						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供し、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入を行います。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入、災害拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①医療機能再編整備に向けた実施設計 ②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進(救急患者受入数:29,800人以上) ③再編整備と連動したスマート化の推進(防災機能強化・中長期保全・省エネ改修) ④精神科救急医療の安定的な提供(精神保健指定医数:3人以上) ⑤地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率:50%以上、逆紹介率:70%以上) ⑥がん診療連携指定病院の運営と機能の強化(がん登録数(報告値):1,350件以上) ⑦がん検診の充実 ⑧PET-CTの運用(運用件数1,100件) ⑨がん相談支援センター等のがん診療連携指定病院機能の安定的運営(がん相談件数:300人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
----------------------	---	---	-----------------------------

取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標を下回りました。

①医療機能再編整備基本計画に基づき、救命救急センター棟の新築の基本設計、既存棟の改修の実施設計に着手しました。

②救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進については、重症患者の搬送はほぼ断ることなく受入れ、市の基幹病院としての役割を果たしました。(三次救急応需率:94.8%)また、新型コロナウイルス感染症の影響による小児急患件数の激減や受入要請数の減少などにより救急患者受入数の目標値は達成できませんでした。(救急患者受入数:15,310人)

③再編整備と連動したスマート化の推進については、エネルギー棟の建設工事に着手しました。また、院内での待ち時間を快適に過ごせるよう、患者のスマートフォンから診察順番が確認できるアプリを全科に拡充しました。

④精神科救急医療の安定的な提供のため、精神保健指定医数3人以上を維持し、目標値を達成しました。

⑤地域医療支援病院の運営と連携の推進について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えにより、特に上半期は紹介患者、逆紹介患者とも大きく減少しましたが(紹介患者数:9,767人)、10月以降は前年度比で9割強程度に回復するとともに、紹介率・逆紹介率においては目標値を大幅に上回って達成し、地域医療支援病院の指定要件を維持しました。(紹介率:71.7%、逆紹介率:113.4%)

⑥がん診療連携指定病院の運営と機能の強化については、地域連携クリティカルパスの連携クリニックを増やすなど運用を拡大し、地域のクリニックと連携したがん診療を推進した結果、がん登録数においては目標値を大幅に上回って達成しました。(がん登録数(報告値):1,710件)

⑦がん検診については、胃がん内視鏡検診(週49枠)を新たに確保し、広報誌「くすの木」で受診の啓発を行い、広報を強化しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え等により、がん検診受診者数は2,909人でした。

⑧PET-CTの運用については、病院訪問や地域の医療機関への広報強化などによる共同利用の推進に努めました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、利用実績は目標値を達成できませんでした。今後も、継続的に医療機関訪問等を実施し、病院・診療所との連携を進め、広報等を通して地域におけるPET-CTの共同利用を推進していきます。(運用件数:832件)

⑨がん相談件数については目標値を達成しました。がん患者サロンについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け、集合開催を見送り、代わりにがん患者サロン通信を発行し、院内やホームページに掲載しました。(がん相談件数:306人)

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、神奈川モデルの高度医療機関及び重点医療機関として、専用病床の整備・拡充を行い、延3,822人の陽性患者の入院受入れを行うとともに、病院の敷地にコンテナによる発熱者専用の外来を設置して感染疑いのある患者に対応したほか、感染有無の確認のための院内検査体制の拡充など、誰もが安心して暮らせる公的医療を提供するために、積極的に取り組みました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民公開講座開催数		目標	6	6	6	6	回
		説明	市民の健康増進や医療・介護知識の習得などを目的とした、市民向け公開講座の開催回数	実績	9	7	7	—	
2	活動指標	災害派遣医療チームの隊員数(市DMAT)		目標	30	30	30	30	人
		説明	災害派遣医療チームの在籍隊員数(研修修了者)	実績	46	46	42	—	
3	成果指標	入院患者満足度		目標	88	88.5	89.3	89.3	%
		説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	86.6	90.1	88.4	—	
4	成果指標	外来患者満足度		目標	78.8	80.2	81.7	81.7	%
		説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合	実績	76.2	68	69.3	—	
5	成果指標	紹介患者数		目標	12,000	12,100	12,200	12,300	人
		説明	地域の他の医療機関から紹介されて川崎病院を受診した患者数	実績	12,305	11,772	9,767	—	
6	成果指標	三次救急応需率		目標	97.9	98.1	98.1	98.1	%
		説明	救急自動車により搬送される3次救急患者の応需率(受入件数/受入要請数)	実績	98.6	97.4	94.8	—	
7	成果指標	精神科救急患者受入数(二次・三次救急)		目標	28	28	29	29	人
		説明	精神科救急医療体制により受入れた患者数	実績	25	17	28	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効果的・効率的な医療提供体制の構築が求められています。
公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R1年度:駐車場を貸し付け方式により民営化しました。
H29年度:川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本計画を策定し、拡充する機能、規模、配置など計画をとりまとめました。
H28年度:川崎市立川崎病院医療機能再編整備基本構想を策定し、医療機能再編整備の基本的な考え方をとりまとめました。
H27年度:川崎市立病院中期経営計画2016-2020を策定し、計画期間内(H28-R2)における経営形態の現状維持等を確認するとともに、医療機能再編整備の検討を進めることとしました。
H26年度:市立川崎病院におけるスマート化の基本方針を策定し、今後の医療需要の増加に対応する医療機能再編整備の検討を進めることとしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】提供する医療機能のうち、三次救急医療、精神科救急医療、感染症等の政策的医療・不採算医療については、民間医療機関の担い手が限られる中、引き続き公立病院として担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	・市民公開講座開催数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため院内での開催を中止し、WEB及びデジタルサイネージによる開催等に切り替え、目標値を上回って達成しました。 ・入院患者満足度については食事の改善を行った結果、目標値をほぼ達成しましたが、外来患者満足度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、待ち時間に対する意識の高まりもあり、目標値を達成できませんでした。 ・三次救急応需率については新型コロナウイルス感染症患者対応のため救急病棟縮小等を行ったものの、可能な限り患者受入れしており、市の基幹病院としての役割を果たしました。 ・精神科救急患者受入数（二次・三次救急）については、4県市協調体制の精神科救急システムを経由した入院であるため、当院のみでコントロールができるものではありませんが、前年より11人増加し、目標値をほぼ達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	【民間の活用】令和4年度導入予定のエネルギーサービスにおいて、民間ノウハウを活用したサービスの導入により、設計・施工・管理・光熱水費等のコストの削減が期待できます。 【事業手法等の見直し・質の向上】令和2年度は複数の放射線医療機器の入札を保守との合同で行い、調達・ランニング両面で経費の削減を図りました。引き続き合同入札の対象拡大等の事業手法の見直し、専門能力の向上等による質の向上に取り組みます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・多くの成果指標が目標値に至らなかったものの、三次救急医療、感染症医療、精神科救急など、公立病院に求められる政策的医療等を継続的に実施し、市民に信頼される市立病院の運営を行うなど、施策に対して貢献しました。 ・新型コロナウイルス感染症への対応においては、市立病院の責務として、神奈川モデルにおける役割（高度医療機関・重点医療機関）を積極的に果たしていくため、必要な医療従事者や病床、資機材等を確保しながら、院内感染対策の徹底に取り組み、感染患者の受入れ要請等に適切に対応しました。



改善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III ・公立病院に求められる政策的医療を継続的かつ安定的に運営していくとともに、地域医療支援病院、がん診療連携指定病院としての役割を果たすため、さらに機能を充実していきます。今後も、継続的に医療機関訪問等を実施し、病院・診療所との連携を進め、広報等を通して、紹介・逆紹介や地域におけるPET-CTの共同利用を推進していきます。 ・入院患者満足度の向上については、新型コロナウイルス感染症患者が入院生活を快適に過ごせるよう、入院病棟にWi-Fi設備を整備していきます。 ・外来患者満足度の向上については、令和2年度に全科に導入した患者のスマートフォンから診察順番が確認できるアプリの利用を促進していきます。 ・市民公開講座、がん患者サロン、医療従事者を対象とした症例検討会等は、オンライン形式を含め新型コロナウイルス感染症に配慮した開催手法について引き続き検討していきます。 ・リハビリテーションの医療ニーズに応えるために必要となる療法士の体制を更に強化し、入院患者に対するリハビリテーションの早期介入と充実を図ることで、早期回復や円滑な在宅復帰を支援します。 ・薬物療法の有効性・安全性の向上や、医師・看護師等のタスクシフティングを推進するため、病棟薬剤師の配置を進めていきます。 ・精神科救急患者受入数については、今後も患者の受入れが円滑にできるよう運用を続け、病病連携の促進、県精神科救急体制との調整等を進めていきます。 ・超高齢社会に向けた医療機能の強化・拡充など、医療機能再編整備を着実に推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10602020	井田病院の運営				有							
担 当	組織コード	所属名											
	835110	井田病院事務局庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市病院事業の設置等に関する条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,自殺対策総合推進計画,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画,情報化推進プラン,男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,130,056	4,514,508	4,724,959	4,729,336	4,865,035	4,989,114	4,968,798	4,726,929	4,989,113	5,911,762		
	財源内訳	国庫支出金	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	
		市債	518,000	—	116,000	356,000	—	341,000	292,038	—	341,000	1,099,500	
		その他特財	4,128,046	—	4,161,292	3,924,143	—	4,200,447	4,228,792	—	4,200,446	4,364,595	
		一般財源	484,009	—	447,666	449,192	—	447,666	447,967	—	447,666	447,666	
	人件費※ B	3,982,425	3,982,425	4,102,124	4,102,124	4,102,124	4,086,630	4,086,630	4,086,630	0	0	0	
総コスト(A+B)	9,112,481	8,496,933	8,827,083	8,831,460	8,967,159	9,075,744	9,055,428	8,813,559	4,989,113	5,911,762	0		
人工(単位:人)		470.18		482.83		480.78							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供し、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①救急医療の充実に向けた取組の推進(救急患者受入数:9,200人以上) ②手術支援ロボット、内視鏡下治療、化学療法の充実によるがん診療の推進(がん登録数(報告値):1,300件以上) ③がん検診及び人間ドックの充実 ④緩和ケアの継続的な提供(緩和ケア患者受入数:552人以上) ⑤川崎病院とのがん診療に関わる連携強化 ⑥地域包括ケア病棟の活用と、回復期機能の充実(地域包括ケア病棟稼働率:85%以上) ⑦地域医療機関との連携による機能分化の推進 ⑧在宅復帰・在宅療養支援の充実(訪問診療件数:1,700人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
----------------------	---	---	-----------------------------

取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①救急医療の充実に向けた取組の推進については、準夜帯に救急医を配置するなど、引き続き川崎病院及び院内各部門の連携強化に取り組み、受入体制の充実を図りました。しかし、新型コロナウイルス感染症患者の診療に対応するため、一時的に救急後方病床を新型コロナウイルス感染症患者専用とし、救急患者の入院を制限したことや、救急車の受入れを制限した期間があったこと、救急要請件数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどがあったことから目標値は達成できませんでした。(救急患者受入数:6,934人) ②がん診療の推進については、放射線治療科専門医を常勤で配置し体制強化を図った結果、がん登録数においては目標値を達成しました。(がん登録数(報告値):1,445件) ③がん検診及び人間ドックの充実については、井田病院で人間ドックを申し込んだ方が川崎病院でのPET-CT検査を受けられる体制の充実に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控え等により、がん検診受診者数は4,651人でした。 ④緩和ケアの継続的な提供については、患者やその家族に対し、外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供しました。入院患者の減少に伴い、緩和ケアの介入依頼件数が減少したため、目標値は達成できませんでしたが、今後はスクリーニングの強化やリンクナースの協力を得て、介入件数が増加するように努め、受入数確保に取り組んでいます。(緩和ケア患者受入数:489人) ⑤川崎病院とのがん診療に関わる連携強化については、川崎病院にあるPET-CTの共同利用など、市立病院間での連携を強化し、充実に努めました。 ⑥地域包括ケア病棟の活用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数が減少し病床稼働率は低下しました。院内外からの患者受入増加に向けて、院内における他職種及び他病院との連携、情報共有を積極的に進めていきます。(地域包括ケア病棟稼働率:73.5%) ⑦地域医療機関との連携による機能分化の推進については、地域連携の会に代わる病院の取組を紹介する動画の作成やクリニック訪問等により地域の医療機関との連携強化に努めました。 ⑧在宅復帰・在宅療養支援の充実については、医療依存度の高い患者に対し、在宅診療、訪問看護を行いました。また、在宅療養後方支援病院として地域の往診医からの要請に基づき、緊急の診療や入院が必要になった際に24時間対応を行えるように体制を整備しました。さらに、外来・病棟・退院調整看護師等が連携し、退院前後の患者訪問を効果的にを行いながら、円滑な退院調整・退院支援に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者の減少に伴い、在宅移行患者も減少したため目標の件数は達成できませんでしたが、引き続き緩和ケア病棟と在宅部門との連携を強化し、在宅支援につなげていきます。(訪問診療件数:1,212人) なお、市民公開講座やがんサロン開催数については新型コロナウイルス感染症の影響により、事業手法の見直し等を行った結果、目標値を達成することはできませんでしたが、高齢者福祉施設等を対象とした感染対策出前講座を新たに実施し、市民の意識啓発や地域と連携した感染症対策を推進しました。今後はオンライン形式を含め新型コロナウイルス感染症に配慮した開催手法について、引き続き検討していきます。 また、内視鏡治療件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えにより、目標値を達成できませんでした。今後も引き続き市民公開講座や出前講座等による啓発活動に取り組み、治療件数確保に取り組んでいます。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、神奈川モデルの重点医療機関として、専用病床の整備・拡充を行い、延4,606人の陽性患者の入院受入れを行うとともに、病院の敷地にコンテナによる発熱者専用の外来を設置して感染疑いの患者に対応したほか、感染有無の確認のための院内検査体制の拡充など、誰もが安心して暮らせる公的医療を提供するために、積極的に取り組みました。					
--	--	--	--	--	--	--	--

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市民公開講座等開催数		目標	12	12	12	12	回
		説明	市民の健康増進や医療・介護知識の習得などを目的とした、市民向け公開講座や出前講座の開催回数	実績	13	13	8	—	
2	活動指標	がんサロン開催数		目標	22	22	22	22	回
		説明	がん患者とその家族が、診察室以外の場所で、日常の悩みの相談など自由に語れる場所であるがんサロンの開催数	実績	23	20	0	—	
3	成果指標	入院患者満足度		目標	90.7	91	91.3	91.3	%
		説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足 of 5段階のうち、満足(満足十やや満足)と回答した人の割合	実績	90.5	93.1	89.6	—	
4	成果指標	外来患者満足度		目標	82	82.3	82.6	82.6	%
		説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足 of 5段階のうち、満足(満足十やや満足)と回答した人の割合	実績	82.4	84.4	85.2	—	
5	成果指標	紹介患者数		目標	6,230	6,350	6,470	6,590	人
		説明	地域の他の医療機関から紹介されて井田病院を受診した患者数	実績	6,687	6,589	5,648	—	
6	成果指標	内視鏡治療件数		目標	703	711	720	720	件
		説明	内視鏡により治療を行った件数	実績	745	758	625	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会保障制度改革が進められる中、医療分野においては、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携を通じた、より効果的・効率的な医療提供体制の構築が求められています。公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:効率的な診療体制を構築するため、井田病院の脳神経外科及び呼吸器外科の医師を川崎病院に集約しました。井田病院では、川崎病院との業務体制により、外来診療を継続することとしました。また、駐車場を貸し付け方式により民営化し、有料化しました。 H27年度:H28年度からR2年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、計画期間内における経営形態の現状維持等を確認しました。 H26年度:新棟の全面開院に合わせた強化をしました。(救急センター、内視鏡センター、化学療法センターなど) H24年度:新棟の一部開院に合わせた医療機能の強化をしました。(病棟機能の全面移転による病床再編、外来スペースの集約) H21年度:再編整備計画の策定による医療機能の見直しをしました。(工事期間における計画)	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	【市民のニーズ】高齢社会の進展や感染症への対応などに伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】提供する医療機能のうち、救急、感染症等の政策的医療・不採算医療については、民間医療機関の担い手が限られる中、引き続き公立病院として担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	・成果指標のうち、外来患者満足度については目標値を達成、入院患者満足度については、食事の改善を行った結果、前年度からは低下したものの目標値をほぼ達成しました。 ・市民公開講座等開催数及びがんサロン開催数については、新型コロナウイルス感染症対策として事業手法の見直し等を行ったことから、目標値を達成できませんでした。 ・紹介患者数及び内視鏡治療件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えにより、目標値を達成できませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に注力することとなりました。 ・自動免疫染色装置の入れを消耗品との合同で行い、調達経費の削減を図りました。引き続き、仕様の精査等を行うことによる一層のコスト削減に取り組むとともに、収益の確保、患者サービス向上の取組を推進していきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・多くの指標が目標達成に至らなかったものの、救急医療や感染症医療など、公立病院として求められる政策的医療等を継続的に提供するとともに、緩和ケアをはじめとしたがん診療や地域包括ケア病棟の運営、在宅療養後方支援病院の取組など、地域のニーズを踏まえた医療を提供しました。 ・市民公開講座やがんサロン、医療従事者を対象とした症例検討会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により院内での開催回数が減少しましたが、高齢者福祉施設等を対象とした感染対策出前講座を新たに実施し、市民の意識啓発や地域と連携した感染症対策を推進しました。 ・新型コロナウイルス感染症への対応においては、市立病院の責務として、神奈川モデルにおける役割（重点医療機関）を積極的に果たしていくため、必要な医療従事者や病床、資機材等を確保しながら、院内感染対策の徹底に取り組み、感染患者の受入れ要請等に適切に対応しました。

改 善（Action）			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・引き続き公立病院として、感染症対策など市民に信頼される医療を提供するとともに、今年度達成できなかった指標については、改善を図りながら取組を進めていきます。 ・患者満足度については、引き続き高水準を維持するため、調査において満足度が比較的低かった「院内の設備（外来）」や「待ち時間（外来）」、「食事（入院）」等の項目での取組を重点的に検討していきます。 ・紹介患者数については、クリニック訪問や地域の医療従事者を対象とした研修会等の開催など、これまでの取組に加えて在宅療養後方支援病院としての取組の強化に努めます。 ・市民公開講座やがんサロン、医療従事者を対象とした症例検討会等は、オンライン形式を含め新型コロナウイルス感染症に配慮した開催手法について引き続き検討していきます。 ・救急患者受入数については、今後も新型コロナウイルス感染症患者への対応と通常救急医療を両立しながら、受入数確保に取り組んでいきます。 ・内視鏡治療件数については、引き続き市民公開講座や出前講座等による啓発活動に積極的に取り組み、治療件数確保に取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所		変更前 （次年度計画上の記載）	
		変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
		変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10602030	多摩病院の運営管理				有						
担 当		組織コード	所属名										
		832000	病院局経営企画室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成17年度	—		施設の管理・運営	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 川崎市病院事業の設置等に関する条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(10)公営企業の経営改善				9 多摩病院の効率的な運営							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	827,660	762,946	839,726	865,877	870,309	856,806	828,632	828,386	866,807	893,413		
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	137,000	-	150,000	173,000	-	166,000	146,700	-	176,000	214,700	
		その他特財	180,341	-	179,828	181,734	-	180,908	174,270	-	180,909	161,331	
		一般財源	510,319	-	509,898	511,143	-	509,898	507,662	-	509,898	517,382	
	人件費※ B	15,670	15,670	15,548	15,548	15,548	15,555	15,555	15,555	0	0	0	
	総コスト(A+B)	843,330	778,616	855,274	881,425	885,857	872,361	844,187	843,941	866,807	893,413	0	
人工(単位:人)		1.85		1.83			1.83						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・患者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に提供し、市民に信頼される市立病院の運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。 基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。また、救急及び急性期医療を軸とする中核病院としての役割が果たせるよう、さらには市立病院として適切な運営が行えるよう、指定管理者(聖マリアンナ医科大学)への指導・管理を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進 ②外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取(多摩病院運営協議会の開催：年2回以上) ③市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進(救急患者受入数：13,000人以上) ④長寿命化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づく的確な医療機器更新の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①指定管理者制度を活用した効率的な病院運営の推進については、電話やメール、場合によっては直接多摩病院に赴き、各種必要な情報を適切に伝達するとともに、指定管理者と課題や問題点等について協議し、調整及び解決を図り、適切に病院運営を推進しました。 ②外部有識者等第三者による病院の管理運営状況に対する意見聴取については、市立病院運営委員会における審議を3回、モニター会議を通じた意見聴取を1回実施しました。 ③市北部地域の中核病院として、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供する取組の推進については、24時間365日の救急医療・小児救急医療等を実施しました。しかし、救急災害医療センターや一般病床の一部を利用した新型コロナウイルス感染症患者受入体制の確保や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、救急要請件数の減少などにより病床利用率及び救急患者受入数は大幅に減少しました。(病床利用率64.9%、救急患者受入数7,820人) ④長寿化に向けた適切な施設維持の実施、医療需要に基づく的確な医療機器更新の推進については、軽易工事、建設改良工事等を実施するとともに超音波診断装置等を更新しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、神奈川モデルの重点医療機関として、専用病床の整備・拡充を行い、延2,451人の陽性患者の入院受入れを行うとともに、病院の敷地にコンテナによる発熱者専用の外来を設置して感染疑いのある患者に対応したほか、感染有無の確認のための院内検査体制の拡充など、誰もが安心して暮らせる公的医療を提供するために、積極的に取り組みました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	多摩病院運営協議会等の開催回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	市立病院運営委員会における審議、モニター会議を通じた患者サービス向上に関する意見要望等の聴取回数		実績	4	3	4	—	
2	成果指標	入院患者満足度			目標	88	88.6	89.3	89.3	%
		説明	市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足＋やや満足)と回答した人の割合		実績	84.9	86.4	90	—	
3	成果指標	外来患者満足度			目標	79.7	80.7	81.7	81.7	%
		説明	市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足＋やや満足)と回答した人の割合		実績	73.5	79.1	85.6	—	

4	成果指標	病床利用率（一般）		目標	80	80	80	80	%
		説明	病院のベッドの利用状況の割合 入院延患者数／年間の許可病床数（入院延患者数の受入最大値）×100（%）	実績	81.9	83	64.9	—	
5	成果指標	救急患者受入数		目標	12,400	12,700	13,000	13,000	人
		説明	夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計	実績	13,023	13,256	7,820	—	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		将来的に人口増加が予測されている川崎市北部地域では、特に小児を含む救急医療の確保についての市民要望がこれから益々高まっていくことが見込まれています。そのため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。公立病院の役割として、新興感染症発生・流行時における感染患者の適切な受入れが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 24 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度：平成24年4月1日から利用料金制度へ移行しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	【市民のニーズ】人口増加による小児救急医療、高齢化の進展による救急搬送の増加等への対応のため、北部地域の中核病院として救急・急性期医療を中心とする医療ニーズに対応した、質の高い安全で安心な医療サービスの提供を継続することが求められています。 【市が実施する必要性】本事務事業は指定管理者制度による市立病院の運営管理であり、民間を活用した効率的な病院運営については実施済みです。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	患者満足度については、入院・外来とも目標を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症患者受入体制確保のための病床休止の影響等により病床利用率、救急患者受入数については目標値を達成できませんでした。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	評価の理由	指定管理者制度は開院当初から実施済みであり、現状からの更なる効率性を求める場合には、指定管理者の交代や指定管理者制度を廃止し、病院自体を民間に譲渡するなどの措置を講ずることが必要です。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B ・多摩病院の設立経緯が、川崎北部保健医療圏の病床数及び救急医療体制の不足に対処するため、3番目の市立病院を整備することにあつたことから、救急医療の提供は多摩病院が果たすべき最も重要な医療機能です。勤務医不足など厳しい環境下において、開院以来、24時間365日の救急医療体制を堅持し、救急患者を受け入れています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応により受入れ件数が大幅に減少しました。 ・小児救急医療については、小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院（小児科）として、全休日及び毎夜間（365日）における小児救急搬送患者の受入体制を維持し、施策に対して貢献しています。	

改善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I ・診療待ち時間等の満足度を上げるため、平成31年1月に、診察が近づいたら通知する機能や予約状況、近隣の医療機関検索ができるスマートフォンアプリを導入し、利用登録者数は1,400人を超えました。また、令和2年度はタブレット・スマートフォンを利用した、聴覚障害者のための手話通訳を含む多言語映像通訳サービスを導入し患者サービスの向上を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に予定していた院内Wi-Fi整備を行うことができませんでした。今後も患者本位の医療の提供に向けた取組を推進していきます。 ・救急患者受入数については、今後も新型コロナウイルス感染症患者への対応と通常救急医療を両立しながら、受入数確保に取り組み、病床利用率上昇に繋げていきます。 ・「神奈川モデル」における「重点医療機関」として、新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入を適切に行います。また、各種検診の受入やイベント等について、感染拡大防止のための休止や延期等も含め、状況に応じて適切に対応します。 ・今後とも増大する医療需要に対して、公立病院としての使命と役割を果たすため、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10602040	良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		831100	病院局総務部庶務課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	内部管理							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		地方公務員法、地方公営企業法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	33,616	0	0	34,190	0	0	63,156		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	33,616	-	0	34,190	-	0	63,156	
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
	人件費※ B		27,951	27,951	28,037	28,037	28,037	20,400	20,400	20,400	0	0	0
総コスト(A+B)		27,951	27,951	28,037	61,653	28,037	20,400	54,590	20,400	0	63,156	0	
人工(単位:人)		3.3		3.3		2.4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	人材の確保:市立病院に就職を予定している人 人材の育成:本市病院事業職員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	優秀な医療人材の安定確保及び医療に関わる高度な知識と経営感覚を兼ね備えた職員の育成を進めることにより、良質な医療の提供を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①医師・看護師等の人員体制の検討(地域における医療需要や必要な医療機能を踏まえた医療提供体制の検討) ②効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保(助産師・看護師の合同就職説明会:年19回以上開催) ③人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成(認定看護師:全47人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			ほぼ目標どおり達成できました。 ①各病院の機能や需要に応じた適切な人員体制について検討を行い、川崎病院におけるリハビリテーション提供体制の強化や無菌室整備、更には川崎病院及び井田病院における薬剤療法の質の向上等のため、療法士、看護師及び薬剤師の増員を図ることとして定数条例の改正を行いました。次年度以降、順次、当該職種職員の確保を進めていきます。 ②効果的な広報活動、柔軟な採用選考の実施及び多様な任用制度の活用による医療人材の確保について、人材派遣会社等が主催する助産師・看護師の合同就職説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由として主催者により計6回中止となりましたが、オンライン開催への変更や追加出展などにより、15回開催することができました。今後は、WEB上で実施される就職説明会や学校主催の説明会への参加等、新たな手法を活用していきます。 ③人材育成計画に基づく各種研修の企画、実施及び受講支援など病院運営を担う医療人材の育成については認定看護師数は、井田病院で1名増え、川崎病院及び井田病院合わせて50人となり、目標を上回って達成できました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	助産師・看護師の合同就職説明会の開催数			目標	19	19	19	19	回
		説明	官民を問わず助産師・看護師の採用を予定している病院が、求職者に対して就職を勧奨するために参加する合同の説明会の年間開催数（ブース出展数）		実績	17	14	15	—	
2	成果指標	認定看護師数			目標	43	45	47	47	人
		説明	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる看護師として日本看護協会が認定した看護師の川崎病院・井田病院の在職者数		実績	48	49	50	—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小児科医、産科医をはじめとして、全国的な医師不足となっています。また、税・社会保障一体改革における推計において、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、看護職員は3万人～13万人が不足すると見込まれています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：病院医事課に配置する事務系専門職種である医療事務職の採用選考を実施しました。 H25年度：助産師・看護師の採用選考案内の作成を年度一括に変更し、経費を削減しました。 H24年度：看護師確保のための学校訪問について、採用者実績に応じた重点訪問方式に見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業の実施については、医療制度改革、診療報酬改定等の国の制度改革の影響を直接に受けるため、これらの動向を注視しながら、本市立病院が担うべき医療機能にふさわしい人材の育成・確保に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標(認定看護師数)も目標値を上回って達成しており、看護師確保についても、7対1看護配置基準の維持に必要な看護師を確保しています。	
	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
効率性	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	良質な人材確保について、より効果的な広報活動による改善が考えられます。人材育成については、局内で開催する研修をはじめ、職種や専門分野ごとの学会や職能団体等が実施する研修への参加により、医療提供に必要な知識や技術の向上、より高度な資格取得に向けた支援に取り組んでいます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	医師・看護師等の人材確保を図り、医療提供体制を維持しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ・引き続き、今後の地域における医療需要や必要な医療機能を踏まえた適切な医療提供体制を検討し、必要な職員の確保と育成を進めていきます。 ・医療人材確保に向けた助産師・看護師の合同就職説明会の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に主催者による中止が相次いでいるため、WEB上で実施される就職説明会や学校主催の説明会への参加等、新たな手法を活用していきます。 ・職員を対象とした局内で開催される研修等について、開催手法・参加手法を工夫し、必要な研修に参加できるよう支援していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10602050	経営健全化推進事業			有						
担 当		組織コード	所属名									
		832000	病院局経営企画室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成17年	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		新公立病院改革ガイドライン(H27.3、総務省自治財政局長通知)										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,かわさき保健医療プラン,市立病院中期経営計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(10)公営企業の経営改善				8「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づく経営健全化の推進						
		取組2(10)公営企業の経営改善				10 入院・外来自己負担金に関する債権対策の推進						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	282,792	151,272	261,036	322,122	191,002	263,282	287,636	186,643	263,281	274,572	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	53,900
		その他特財	254,204	-	232,448	293,534	-	234,694	259,048	-	234,693	192,084
		一般財源	28,588	-	28,588	28,588	-	28,588	28,588	-	28,588	28,588
	人件費※ B	51,667	51,667	51,826	51,826	51,826	51,850	51,850	51,850	0	0	0
	総コスト(A+B)	334,459	202,939	312,862	373,948	242,828	315,132	339,486	238,493	263,281	274,572	0
人工(単位:人)		6.1		6.1			6.1					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	信頼される市立病院の運営
	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	病院事業会計	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市立病院の経営の健全化を推進し、信頼される安全・安心な医療サービスを安定的かつ継続的に受けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市立病院中期経営計画に基づく安定的な病院運営及び経営の効率化の推進 ②計画的・戦略的な設備・医療機器の整備 ③患者サービスの向上に資する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少により、医療収益が大幅に減少し、経常収支比率は川崎病院、井田病院ともに目標を達成できませんでした。また、次期中期経営計画の策定については、新型コロナウイルス感染症の収束やその後の受診動向が不透明な状況の中で、具体的な取組や成果指標の設定は難しいことから、策定を1年延期することとしました。 ②計画的、戦略的な設備・医療機器の整備について、川崎病院におけるCT2台の更新時に機器購入と保守契約の合併入札を行ったことで、複数年のトータルコストでの競争により、契約価格低減に効果がありました。 ③令和2年2月に川崎病院の一部の診療科で導入していた、診察が近づいたら患者に通知する機能や、予約状況・近隣の医療機関検索ができるスマートフォンアプリを、全診療科に拡大しました。また、井田病院では患者サービス向上のため、診療費自動支払機をクレジットカード対応機種に更新するとともに増設(2台⇒3台)しました。 その他、井田病院において生じた光熱水費未請求等事案に関する再発防止策を取りまとめ、会議や通知により、職員への周知と再発防止策の徹底、4月の人事異動に伴う的確な事務引継の実施、年度末・年度初めにおける事務の処理漏れ等の防止の徹底等を指示し、各所属においても必要な取組を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	経常収支比率(川崎病院)		目標	103.8	103.9	104.1	104.6	%
		説明	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	103.3	101.3	96.9	—	
2	成果指標	経常収支比率(井田病院)		目標	95.3	96.9	97.2	98.1	%
		説明	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%) = (医療収益 + 医療外収益) / (医療費用 + 医療外費用) × 100	実績	95.5	96.7	89.6	—	
3				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化の進展や人口減少、あるいは雇用基盤や家族形態等の変化など、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中においても、公立病院には、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、不採算医療や高度・急性期医療等を、継続的に提供することが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年3月:「川崎市立病院中期経営計画2016-2020(計画期間:H28～R2年度)」策定 H27年3月:「新公立病院改革ガイドライン(総務省自治財政局長通知)」 病院事業を設置する自治体に「新公立病院改革プラン」の策定を要請 H24年3月:「第3次川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H24～26年度)」策定 H21年3月:「第2次川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H21～23年度)」策定 H18年3月:「川崎市病院事業経営健全化計画(計画期間:H17～21年度)」策定		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	【市民のニーズについて】高齢社会の進展に伴い、今後ますます医療需要が高まることが予想されています。 【市が実施する必要性】公立病院として、引き続き救急医療、感染症等の政策的医療・不採算医療を担っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	経常収支比率は、直営2病院いずれも新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の減少により大幅に悪化しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	【民間の活用について】値引き交渉アドバイザーの活用により、薬品費や診療材料費の抑制に取り組んでいます。 【事業手法等の見直し・質の向上について】各病院では、清掃業務や窓口会計業務等、委託による民間活用によって経費削減に取り組んでいます。更なる仕様の精査や契約方法の工夫などによって、より一層効率化、質の向上が図られる可能性はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	・成果指標の経常収支比率は目標値に達成しなかったものの、「川崎市立病院中期経営計画2016-2020」に基づき、公立病院としての役割である救急医療、小児・周産期などの医療を継続的に提供することによって、信頼される市立病院の運営に貢献しました。 ・新型コロナウイルス感染症患者の受入れとともに、通常診療にも可能な限り対応したことや、国・県・市による補助・支援メニューの最大限の活用等により、経営影響を最小限に抑えました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ・値引き交渉アドバイザーの活用等による薬品納入価の引下げなど、引き続き経費節減の取組を進めるとともに、医師をはじめとする医療従事者の安定的な確保と新たな診療報酬加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善を図っていきます。 ・新型コロナウイルス感染症による社会変容を踏まえながら、令和3年度に次期中期経営計画を策定し、引き続き安定的な病院経営と経営の効率化を推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10603010	予防接種事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		408450	健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—	その他	—									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法実施規則、定期接種実施要領、川崎市予防接種実施要領等												
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン,情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		4,045,946	4,056,806	3,972,768	4,095,660	3,998,684	3,972,768	4,300,530	4,990,106	3,972,768	4,473,286	
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	7,480	—	0	5,162	
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財		12,990	—	12,990	13,188	—	12,990	13,723	—	12,990	13,991	
		一般財源		4,032,956	—	3,959,778	4,082,472	—	3,959,778	4,279,327	—	3,959,778	4,454,133	
		人件費※ B		42,181	42,181	42,565	42,565	42,565	41,990	41,990	41,990	0	0	0
総コスト(A+B)		4,088,127	4,098,987	4,015,333	4,138,225	4,041,249	4,014,758	4,342,520	5,032,096	3,972,768	4,473,286	0		
人工(単位:人)		4.98		5.01		4.94								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	予防接種法等の規定に定められた年齢等に相当する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	効果的な勧奨や周知を行い、市民の接種率を高めることで感染症の発生及びまん延の防止を予防します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	予防接種法に基づくジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、結核等の定期予防接種を川崎市医師会等に委託し実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①予防接種台帳管理システムを活用した未接種者の把握及び再勧奨による、接種率の維持・向上の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①予防接種台帳管理システムを活用し、対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・周知を行いました。特に、麻しん・風しんワクチンの接種期限が近い対象者には、郵送の他、マイナポータルのお知らせ通知機能を活用した再勧奨も実施しました。また、DT(2期)ワクチンの接種期限が近い対象者へも再勧奨を実施しました。 接種率については、特に麻しん・風しん2期が目標値をほぼ目標どおり達成していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、規定されている時期に予防接種を受けられなかった方を救済するため、引き続き定期予防接種の延長制度を創設・制度の周知を行い、接種率向上の取組を進めました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	麻しん・風しん混合ワクチン(第1期)の接種率97.6%の達成		目標	98.6	98.6	98.6	98.6	%
		説明	被接種数(9,752人)／生後12月～24月の対象者数(9,930人)×100(%) 12月までの速報値	実績	99.1	97.6	99.2	—	
2	成果指標	麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)の接種率94.4%の達成		目標	95	95	95	95	%
		説明	被接種数(11,071人)／小学校入学前の1年間の対象者数(13,271人)×100(%) 12月までの速報値	実績	95.4	94.4	95.1	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、接種後の副反応の発生頻度から国の勧告により積極的な勧奨を控えていたが、一部勧告の改正により、対象者へ個別に制度の周知を実施しました。(今年度は、高校1年生相当の女子) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、神奈川県補正予算により高齢者インフルエンザの自己負担が無料となりました。 ・風しんの抗体保有率が、特に低いとされている昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査や抗体価が陰性だった場合の予防接種などが、全国どこでも(住所のある市区町村以外でも)無料で受けられる体制となりました。(3年間の時限措置)		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、規定されている時期に予防接種を受けられなかった方を救済するため、定期予防接種の延長制度を創設し実施しました。(子どもの予防接種は、令和4年5月31日まで。高齢者の肺炎球菌は、令和3年5月31日まで。) R1年度:昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として風しん第5期が法令改正により定期接種(3年間の時限措置)となったことに伴い、各種対応を実施しました。 H30年度:DT(2期)の接種率向上のため、接種期限が近い方への勧奨を実施しました。また、骨髄移植等の治療による予防接種の再接種費用の助成の制度構築を行いました。 H29年度:インフルエンザワクチンの製造の遅れに伴い、高齢者インフルエンザ予防接種の期間を1か月延長し、それに伴う各種対応を実施しました。 H28年度:B型肝炎ワクチンが法令改正により定期接種されたことに伴う、各種対応を実施しました。また、民間委託によるコールセンターを開設しました。 H27年度:予防接種台帳管理システムを導入し、未接種者への再勧奨を実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもの予防接種や高齢者の予防接種に関する問い合わせは依然多く寄せられています。疾病の発生・まん延の予防及び国民の健康維持の観点からも予防に関するニーズは高く、不可欠なものとなっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、高い水準を維持し、国の目標値95%を達成するなど、成果は上がっています。また、対象者への勧奨のお知らせは引き続き実施し、接種率の向上に努めます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	業務の委託については、予防接種の委託、ワクチン供給の委託他、民間の活用を、既に実施しています。平成28年度から予防接種業務を区役所から本庁への集約を実施すると共に、民間委託によるコールセンターを開設し、市民からの対応を行っています。また、契約については事業ごとに入札を実施し、競争原理の導入及び予算削減に努めています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	対象者への予防接種の個別通知や勧奨、周知により、成果指標である「麻しん・風しんワクチンの接種率」は、目標を達成しており、感染症の発生及びまん延の予防に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 予防接種法の規定に基づき定期予防接種を実施します。 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、今年度は定期予防接種の対象最終年となる高校1年生相当の女子に対して制度の周知を実施しましたが、次年度は、全対象者となる小学校6年生から高校1年生相当の女子に制度の周知を個別に実施します。 麻しん・風しんワクチンの接種率は目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて創設した定期予防接種の延長制度を、引き続き実施し、その他の定期予防接種についても、個別通知や未接種者への再勧奨を行い、接種率の維持、向上に取り組みます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10603020	感染症対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408450	健康福祉局保健所感染症対策課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	内部管理							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、川崎市風しん対策事業実施要領、新型インフルエンザ等対策特別措置法											
総合計画と連携する計画等		かわさき保健医療プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	281,523	412,210	281,723	564,775	388,580	281,723	513,326	3,220,131	281,723	2,731,826		
	財 源 内 訳	国庫支出金	125,808	—	125,808	245,065	—	125,808	229,842	—	125,808	860,164	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	4,013	—	4,013	12,115	—	4,008	7,277	—	4,008	5,888	
		一般財源	151,702	—	151,902	307,595	—	151,907	276,207	—	151,907	1,865,774	
	人件費※ B	363,278	363,278	352,754	352,754	352,754	339,320	339,320	339,320	0	0	0	
総コスト(A+B)	644,801	775,488	634,477	917,529	741,334	621,043	852,646	3,559,451	281,723	2,731,826	0		
人工(単位：人)		42.89		41.52		39.92							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発の実施により、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	感染症法に基づき、感染症発生時に迅速な対応を行い、また、平時から市民に感染症の知識の普及啓発を図ることで、感染症対策を推進していきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①新型インフルエンザ等対策の普及啓発と医療体制及び必要資器材の整備 ②感染症発生時(災害時含む)に備えた関係団体との連携強化 ③感染症発生動向の把握と情報提供 ④社会福祉施設における感染症集団発生予防のための衛生教育の実施(実施回数40回以上) ⑤結核定期外及び定期健康診断の確実な実施 ⑥風しんの追加的対策事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥風しんの追加的対策事業の実施【新規】(令和元年度から実施)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症が特別措置法の「新型インフルエンザ等」とされたことから、ホームページ等での必要な情報発信、発生ステージに応じた医療体制の整備、各種相談窓口の設置及び必要資器材の配備等を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症対策を含めた避難所マニュアル(市危機管理室作成)の検討に参加し、体調管理の様式を作成しました。また、自宅療養者の避難について神奈川県と調整を行いました。 ③感染症の発生動向を迅速に把握し、市民や関係団体に速やかに情報を還元しました。 ④新型コロナウイルス感染症のクラスター対応として、医師及び看護師による社会施設への訪問と出前講座を24回、各区においてクラスター対応として施設への指導を39回実施しました。 ⑤結核ハイリスクグループ等への健診を実施し、結核予防の啓発と受診勧奨を行いました。また、医療機関向けに研修を開催し、健診の重要性について周知を行い健診の確実な実施を推進しました。 ⑥市ホームページ、広報誌、ラジオ、他の健診通知等を利用した対象者への周知を行ったほか、市独自の風しん対策と合わせた普及啓発を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	社会福祉施設等への衛生教育の実施		目標	40	40	40	40	回数
		説明	インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への衛生教育の実施	実績	105	94	63	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年から国内で発生している新型コロナウイルス感染症が平成25年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法の「新型インフルエンザ等」とされ、さらなる対策強化及びその他の感染症についても特別措置法に基づき発生時に対応できるよう、平時からの医療体制等の取組が求められています。新型コロナウイルス感染症を含めた災害時や令和3年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策の状況に応じた検討・強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:疑似症定点医療機関を再選定し、原因不明の重症化患者の原因究明と感染拡大防止に寄与する体制整備を行いました。 H30年度:R2(2020)年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、事前キャンプ予定地における幼虫生息調査の実施や、疑似症定点サーベイランスの強化を実施しました。関東地方を中心とした風しんの流行を受け、12月3日から風しん対策事業の対象者に30～50代男性を追加しました。 H29年度:新型インフルエンザ等対策について、住民接種体制の構築を行いました。災害時の感染症対策を強化するため、(公社)神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結しました。国の薬剤耐性対策アクションプランに基づき、地域のネットワークを形成するため、川崎市感染症対策協議会の部会として「川崎市感染症対策ネットワーク委員会」を設置しました。 H28年度:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律の施行により、病原体サーベイランスの質的かつ量的な強化を実施しました。また、結核対策事業運営方針を見直し、必要な対策強化を実施しました。 H27年度:新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の整備を行いました。風しん対策事業を拡充し、対象者の無料抗体検査の実施に加えて、予防接種費用の一部助成を実施しました。 H26年度:新型インフルエンザ等対策について、市内医療体制の構築を行いました。また、風しん対策事業として、対象者に無料抗体検査を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新たな感染症や既知の感染症から市民を守るために、感染拡大及びまん延防止に係る対応を迅速に行うことや、日頃から普及啓発を行うことは、関係部局や医療機関等と組織横断的に連携し、行政が実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	感染症の拡大及びまん延防止に向けて着実に取組を進めており、特にR2年度は新型コロナウイルス感染症に関する様々な対応を行い、適切に対応できていることから、成果は上がっています。今後は新型コロナウイルス感染症の発生状況、各事業の状況に応じた対応を検討する必要があります。来年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた外国籍の患者発生時対策など、さらなる対策の強化を行う余地があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市民の健康や生活に多大な影響がある感染症の発生に備えて、市で備蓄する備品や薬剤について、保管、買い替え、廃棄、修理等のランニングコストと確実な確保及び迅速性とを勘案し、民間委託との比較検討を継続していく必要があります。 ・感染症の発生は予測不可能な事象であり、新たな感染症が海外から流入する恐れもあることから、その対応には十分な人員や財源が必要となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	医療機関の感染制御部門と協力した新型コロナウイルス感染症関連の衛生教育や施設訪問の機会を増やし、衛生教育の実施回数は目標値を達成する見込みです。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医療機関や関係団体と継続的に協議を重ね、その他感染症を含めた発症者の受診体制や患者発生時の連携強化を行いました。また、サンキューコールのアンケートや市内関連部署と協力しSNSを活用した啓発を行いました。これらの取り組みにより、市民や事業者の適切な感染予防方法の意識や知識の向上、医療機関との情報共有の強化を行えたことから、政策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた、より効果的な市民への普及啓発や社会福祉施設への衛生教育を実施できるよう、適宜手段を工夫することで必要な改善を施しながら、現状の方向性に沿って事業を継続していきます。また、令和3(2021)年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外から流入する感染症対策の強化や外国籍の患者発生時の対応について対策を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603030	食品安全推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	408470	健康福祉局保健所食品安全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 食品衛生法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心確保推進条例、川崎市食品衛生法に基づく営業に係る公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	76,800	68,157	76,750	76,912	69,586	76,750	76,882	38,204	76,750	79,417		
	財源内訳	国庫支出金	383	—	383	383	—	383	383	—	383	383	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	50,379	—	50,379	50,379	—	50,379	50,370	—	50,379	43,617	
		一般財源	26,038	—	25,988	26,150	—	25,988	26,129	—	25,988	35,417	
	人件費* B	431,970	431,970	418,598	418,598	418,598	413,100	413,100	413,100	0	0	0	
総コスト(A+B)	508,770	500,127	495,348	495,510	488,184	489,850	489,982	451,304	76,750	79,417	0		
人工(単位:人)	51		49.27		48.6								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、食品関係業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	食品関係営業施設等の監視指導や市民への普及啓発等を行うことで、食品の安全性を確保し、飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	食品関係営業施設等の監視指導を行うとともに、衛生講習会やホームページにより、食品衛生に関する正しい知識の普及を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設等への監視指導等の実施(監視指導率:100%) ②HACCP(ハサップ)の普及に向けた講習会等による導入支援 ③食品表示の適正の確保に向けた新たな食品表示基準に基づく食品表示監視等の取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係施設等への監視指導率については、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染リスク軽減の観点から積極的な監視指導を見合わせたことから、目標を達成することはできませんでした。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止していきます。 ②HACCP関連講習会の開催については、コロナ対策により縮小したため目標は未達成ですが、代替として予約制の個別相談会の開催や動画資料のホームページ掲載等に取り組みしました。R3年度以降は、HACCPに沿った衛生管理の義務化に伴い、監視による導入確認とその指導へと転換していきます。 ③食品関連事業者等に対して、食品表示法の周知及び食品表示の適正の確保に向けて監視指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	食品関係施設への監視指導実施率	目標	100	100	100	100	%
		説明 各区分保健福祉センター衛生課、中央卸売市場食品衛生検査所及び健康福祉局保健所食品安全課における監視指導実施率	実績	101.7	99.6	74.0	—	
2	活動指標	HACCP(ハサップ)導入支援講習会の開催数	目標	6	6	6	6	回
		説明 事業者向けに講習会を開催し、HACCP導入を支援する。	実績	6	6	0	—	
3	活動指標	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理導入支援講習会の開催数	目標		14	42	3	回
		説明 従業員数50名未満の事業者向けに講習会を開催し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入について支援する。	実績		14	23	—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		食中毒、食品への異物混入、不適正な食品表示等の問題が発生していることから、食品の安全性の確保を図るため、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係業者等への監視指導を実施するとともに、HACCPの導入を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:食品表示法の権限移譲に伴い、食品安全課に食品表示担当を設置しました。 H27年度:平成28年度に県から指定都市に食品表示法の品質事項に関する権限が移譲されるため、執行体制等について庁内協議を行い、健康福祉局で所管することとなりました。 H25年度:広域流通食品製造・保管施設等の監視指導を実施するため、健康危機管理担当に食品専門監視担当を設置しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	食品衛生監視指導計画の策定及びこれに基づく監視指導等については、食品衛生法により、都道府県等に実施が義務付けられたものであり、また、効果的かつ効率的な監視指導の実施は、市民の食の安全・安心に寄与しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け食品関係施設への監視指導実施率及びHACCP導入支援講習会の開催数は目標を下回ったものの、食品等事業者宛て、施設の衛生管理に必要な情報や法改正の情報に関する資料を郵送する等を実施することで、一定程度、食品の安全性の確保を図ることができています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	食品等の適切な管理運営に必要な知識の習得と資質の向上を目的とした食品衛生責任者に対する実務講習会、市内の食品営業者を対象に食品衛生の自主管理活動の推進を図るための巡回指導を委託しています。また、より効率的な監視指導や啓発方法について、今後も継続して検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症拡大により食品衛生監視指導計画通りの取組ができず、食品等事業者宛て、施設の衛生管理に必要な情報及び法改正の情報に関する資料送付やSNSを用いたHACCP導入支援等、代替策による取組を余儀なくされましたが、食中毒発生件数は昨年度と同程度であることから本事業は一定の役割を果たしており、施策にも一定程度、貢献できたと考えています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の流行状況及び終息後の状況も想定し、コロナ禍で加速している社会状況や食品の生産・流通・消費動向の変容を踏まえ、新しい生活様式のニーズに応じた、より効果的・効率的な監視指導の手法や組織体制を検討し、質的改善を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10603040	公衆衛生等に関する試験検査等業務				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408900	健康福祉局健康安全研究所										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び同法施行規則(以下「感染症法等」という。)、食品衛生法、水道法等、地方衛生研究所設置要綱、感染症発生動向調査事業実施要綱											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、かわさき保健医療プラン、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		374,826	367,582	376,826	367,448	356,073	376,826	369,460	405,404	375,826	503,129	
	財 源 内 訳	国庫支出金	3,018	—	3,018	1,882	—	3,018	1,393	—	3,018	12,688	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	109,899	—	111,399	104,899	—	111,399	101,604	—	111,399	224,676	
		一般財源	261,909	—	262,409	260,667	—	262,409	266,463	—	261,409	265,765	
	人件費※ B		295,518	295,518	288,694	288,694	288,694	300,050	300,050	300,050	0	0	0
総コスト(A+B)		670,344	663,100	665,520	656,142	644,767	676,876	669,510	705,454	375,826	503,129	0	
人工(単位:人)		34.89		33.98		35.3							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	試験・検査、調査研究、情報収集・解析・発信等を実施することで、市民の健康で安全な生活の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	標準作業書等に基づく迅速かつ適正な試験検査を実施します。 調査研究実施要綱等に基づき調査研究を実施し、その成果の評価、公表を行います。 医療機関等から収集する感染症の発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①公衆衛生等に関する試験検査の実施 ②公衆衛生上の課題解決に向けた調査研究の実施及びその成果の評価、公表 ③感染症情報ははじめとした公衆衛生情報の収集、解析、発信 ④健康危機管理事象発生時への準備と対応 ⑤国立医薬品食品衛生研究所との多様な連携強化	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、迅速かつ適正に実施しました。(理化学検査:466件、微生物検査:32,728件(うち新型コロナウイルス検査:31,294件)) ②については、実施要綱に基づき適正に実施し、研究課題37題の成果を評価、公表しました。 ③については、情報の収集、解析を行い、市民等に向けて迅速に発信しました。 ④については、医療機関や保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症の情報分析とクラスター対応を行いました。 ⑤については、共同研究や技術交流をすすめ、学会等の開催に関して人的援助を行うなど、連携を強化しました。 ※指標1に関する検査は、新型コロナウイルス感染症検査の対応のため、大幅に減少しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等による収去等検査項目数		目標	12,406	10,406	10,406	10,406	項目
		説明	市食品衛生監視指導計画に基づき食品衛生監視員が食品等を営業施設から譲り受け、健康安全研究所にて試験検査を実施する年間の延べ項目数	実績	14,282	13,325	2,966	—	
2	活動指標	調査研究評価外部委員会に付議した研究課題数		目標	9	9	9	9	題
		説明	市健康安全研究所調査研究実施要綱に基づき実施される調査研究のうち市健康安全研究所調査研究評価委員会設置要綱第5条第1項に該当する研究課題数	実績	9	8	8	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	R1年12月、中国武漢市を中心に原因不明の肺炎として発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界的な感染拡大が続いており、国内においても依然として新規感染者数は高い数値で推移しており、感染拡大防止に努める必要があります。 平成30年6月13日付けで、15年ぶりに食品衛生法が改正され我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応して、食の安全確保のための業務に対応する必要があります。 平成28年4月1日付け感染症法等の改正に伴い、新たな業務に対応する必要があります。 平成25年3月、「KING SKYFRONT (殿町国際戦略拠点)」へ移転開設に伴い、機能の強化が図られ、一層の公衆衛生向上への寄与、地域内外の研究機関等と連携した研究の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施 R2年度: 想定を上回るCOVID-19検査(年間約3万検体)に対応するため、新たに検査機器の導入、所内対応による検査従事者の拡充および世界中で品薄状態の試薬・器材の継続的な確保を行い、検査体制の整備・強化に努めました。 R1年度: H30年度に引き続き次世代シーケンサーの活用を行いながら検査体制の強化に努めた。現在流行中の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の市内での疑い患者発生事例に対し新たな検査体制を整備し、検査を実施することで感染拡大防止を図っています。また、感染症法等で規定されている腸管出血性大腸菌O157の検査法の改良により、飲食関係従事者等の就業制限の解除が早まる場合があります。また、市民サービスの向上につながりました。 H30年度: 新たに網羅的に病原体遺伝子を検出できる次世代シーケンサーの導入を行ったことで、従来は特定困難であった原因不明の感染症や食中毒事例への検査対応も可能となりました。 H29年度: 食品中に残留する農薬の収取検査について、28年度の取組に加え調査研究の成果として導入が可能となった凍結粉砕法とを併せて標準作業書を更新しました。その結果、より安全な検査が可能となり、さらに、試験成績書作成の一部自動化を併せて行うことで迅速な検査結果の提供が可能となりました。ウイルス検査においては、呼吸器マルチプレックスPCR法を構築したことにより、健康危機事象発生時に迅速かつ効率的に対応することができました。また、新たな検査法を確立することができたため、生食用生鮮魚介類による原因不明の有症苦情事例発生時には、これまで以上に的確な対応が可能となりました。 H28年度: 食品中に残留する農薬、動物用医薬品等の収取検査について、厚生労働省通知による妥当性評価ガイドラインを遵守するとともに、調査研究の成果として導入が可能となった検体の前処理法(STQ法)を活用することで、使用する有機溶媒の量を減じ、迅速な検査結果の提供が可能になりました。 感染症法等の改正に伴い、病原体等の検査に係る業務管理の取組を開始しました。 H27年度: 感染症法等の改正に伴う病原体等検査の精度管理の充実に向けた取組を開始しました。 H26年度: 川崎市感染症情報発信システムの運用を開始し、医療機関と行政の間のネットワークの充実に向けた取組を開始しました。 H25年度: 調査研究を効率的に推進し、市民の健康を守り、公衆衛生及び科学技術の向上を目的として内部委員、外部委員による評価を行う取組を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由 市民の健康への関心の高まりとあわせ、市民の健康を守り、生活の安全を確保するための取組は不可欠となっています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、感染症検査体制及びサーベイランス体制をより充実させる必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由 健康安全研究所が実施した試験検査の概要と結果について検査情報としてホームページに定期的に公表し、市民の安心な生活を守る情報発信に努め、公衆衛生の向上のため調査研究を行い事業成果を上げています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 新型コロナウイルスの検査については、当初は健康安全研究所のみでの検査でしたが、現在は民間検査機関と市の契約により公費負担とすることでかなりの検査が実施されています。地方衛生研究所の基本機能である専門的かつ高度な技術や設備を必要とする試験検査を重点的に行っており、その実施にあたっては確実かつ継続的な精度管理が必要です。		

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	・法令に基づく試験検査を正確に実施し、行政処分の根拠となる結果を着実に提供することで市民の健康と安全のために貢献しました。 ・国内外における感染症情報を積極的に発信することで、感染症対策に貢献しました。 ・健康危機管理事象発生時に効率的かつ網羅的な検査を実施し、市民の健康で安全な暮らしの確保に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	・食の安全・安心、市民の健康で快適な生活と環境の確保及び、健康被害を防止するために専門的かつ高度技術や設備・機器を活用し適正でより迅速かつ効率的な試験検査を重点的に行っています。 ・今後予定されている食品衛生法の改正に向けて、業務管理等の課題を整理し検討していきます。 ・公衆衛生上の課題解決に向けて、調査研究事業を推進していきます。 ・医療機関等から収集する感染症発生情報を解析し、感染症情報発信システム等を活用して広く情報発信を行っていきます。 ・試験検査に関しては市他部署からの依頼検査のため、健康安全研究所のみで事業の方向性は決定できませんが、様々な課題に対し所内協力体制を構築し対応しています(新型コロナウイルス感染症等)。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10603050	動物愛護管理事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法等										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組1(1)多様な主体が共に担うまちづくりの推進				7 動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	869,043	851,555	157,218	253,368	160,725	127,218	158,550	188,271	127,218	160,614	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	666,000	—	0	83,000	—	0	0	—	0	0
		その他特財	57,754	—	23,267	53,177	—	23,267	52,049	—	23,267	62,747
		一般財源	145,289	—	133,951	117,191	—	103,951	106,501	—	103,951	97,867
	人件費 [*] B	230,553	230,553	226,843	226,843	226,843	236,215	236,215	236,215	0	0	0
総コスト(A+B)	1,099,596	1,082,108	384,061	480,211	387,568	363,433	394,765	424,486	127,218	160,614	0	
人工(単位：人)		27.22		26.7		27.79						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、動物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	動物由来感染症等による健康被害を防止するとともに、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策を強化するとともに、良好な生活環境の整備、動物の適正管理や動物愛護の普及啓発に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①動物愛護フェア等による、動物愛護と適正飼養の普及啓発活動の推進 ②「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」の取組の推進 ・市民公開講座(3回)の実施・意見交換会及び作業部会(4回)の実施・譲渡会(24回)の開催 ③狂犬病予防接種促進等、動物由来感染症対策の強化 ・広報による啓発及び情報提供の拡充 ④災害時の動物救護体制の整備などペットの災害対策の強化	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動物愛護フェアは中止しました。区での少人数による防災セミナー、ペットとの同行避難啓発の展示、デジタルサイネージを利用した適正飼養の啓発を行いました。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民公開講座は中止し、意見交換会は1回書面開催しました。地域猫サポーターセミナーに代えてサポーター制度を紹介するユーチューブ動画を作成し公開しました。動物愛護センターにおける定期譲渡会は中止し、予約制で個別に対応しました。また、動物愛護センターへの来館を制限しましたが、代替としてSNSで動物愛護や譲渡情報を発信した結果、譲渡率が上昇しました。今後も市内新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、動物愛護の普及啓発活動に取り組みます。 ③狂犬病予防接種促進など動物由来感染症対策について、飼い主への通知、ポスター掲示、市政だよりやHPへの掲載等の広報による啓発を行いました。 ④災害時、市獣医師会と連携した動物救援本部立上げ訓練のため、獣医師会HP掲示板を使用した初動情報伝達訓練及びびかわさき犬猫愛護ボランティア参加によるボランティア受付訓練を行い、ペットの災害対策に対する連携の強化を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市民公開講座の開催回数			目標	3	3	3	3	回
		説明	動物愛護関連分野について、外部講師を招いた市民向け講座を、それぞれ異なる会場において開催します。		実績	3	3	0	—	
2	活動指標	意見交換会等の開催回数			目標	4	4	4	4	回
		説明	新たな動物愛護センターを開設に向け、子どもたちへの動物愛護普及啓発活動方法について外部有識者を交えて意見を交換する意見交換会及び作業部会を開催します。		実績	3	4	1	—	
3	活動指標	譲渡会の開催回数			目標	12	24	24	24	回
		説明	動物愛護センターで犬・猫譲渡会を開催します。		実績	12	19	1	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		動物由来感染症の輸入事例への対策、ペットに関わる地域課題の解決支援に向けた取組や動物取扱業への適正管理指導など、多様な主体との連携による取組の推進が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために人が集まらない形のイベント、来所せずに行うことができる電子申請の需要が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:市獣医師会HP掲示板を使用した初動情報伝達訓練及び、初めてボランティア参加による受付訓練を行いました。 R1年度:災害時動物救援本部運営マニュアルを整備し、合同の訓練を行いました。 H30年度:課題解決のため、「地域猫活動サポーター登録制度」を設け、野良猫問題への対策を拡充しました。 新動物愛護センターの運営を開始しました。 H29年度:市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の事業を昨年度の課題を踏まえて実施し拡充しました。 動物愛護センターの再編に向けて、地域への説明を行い工事を開始しました。 H28年度:「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」のなかで、市民公開講座、地域猫活動、高齢者対策や「動物愛護基金」の設置など、新たな事業を開始しました。動物愛護センターの再編に向けて、実施設計を進めました。 H27年度:「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」を立ち上げました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	野良猫問題、多頭飼育問題等動物に関わる地域課題解決に向け、多様な主体と連携した効果的な取組を継続する必要があります。また、動物愛護を普及啓発するために、動物愛護センターにおける取組を充実させつつ、効果的な運営を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民向けセミナー、動物愛護フェアは中止しましたが、ホームページなどを活用した適正飼養の啓発、防災のパネル展、災害情報伝達訓練等を行いました。動物愛護センターにおける定期譲渡会は中止しましたが、譲渡希望者には予約制で個別に対応することにより譲渡率は上がっています。また、コロナ患者のペットの一時預かりをセンターで行うなど、感染症対策の支援を行い、成果は徐々に上がっています。今後もセンターを活用し、効果的な事業実施に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	新たな取組を取り入れながら拡充している事業のため、事業手法の見直し等事務改善の可能性はあります。なお、動物愛護センター事業の民間委託については、動物の飼養管理等の一部業務で実施済みです。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民の動物に関わる意識は高まり、地域課題として捉えられる事象は増加していると考えられているため、これらに応えるべきプロジェクトの継続実施と新しい動物愛護センターの運営を効率的に進めることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	コロナ禍においてもWEB(YouTubeやデジタルサイネージ)での配信や各区での展示を中心としたイベント、セミナーの分散開催等により、市民が動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるための啓発を行います。 動物愛護センターにおける譲渡会については、人が集まる形式から個別相談に変更し、今後も状況に応じて形式を検討しながら譲渡を進めていきます。また、意見交換会は書面やオンラインでの開催も検討します。 動物愛護センターにおける効率的な事業の進め方も含め「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」としての市民への広報、啓発等については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、ホームページなどを活用した啓発手法を検討し柔軟に対応するとともに、随時、課題を整理し見直しながら取り組んでいきます。
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10603060	環境衛生事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、公衆浴場法、旅館業法、水道法等										
総合計画と連携する計画等		消費者行政推進計画、かわさき保健医療プラン、水環境保全計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		11,653	8,969	11,653	11,755	9,008	11,653	11,478	6,809	11,653	12,686
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	4,588	—	0	4,855	—	0	4,899	—	0	4,861
		一般財源	7,065	—	11,653	6,900	—	11,653	6,579	—	11,653	7,825
	人件費※ B		174,736	174,736	174,593	174,593	174,593	172,125	172,125	172,125	0	0
総コスト(A+B)		186,389	183,705	186,246	186,348	183,601	183,778	183,603	178,934	11,653	12,686	
人工(単位：人)		20.63		20.55		20.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	衛生的な住環境の確保に向けた啓発活動、講習会を実施し、良好な生活環境を整えることで、感染症や有害物質等による健康被害の防止を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率：100%) ②衛生的な住環境の確保に向けた取組の実施(講習会実施回数137回以上) ③環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理の推進支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①新型コロナウイルス感染症対策業務支援の増大により、監視指導については、主に新規申請施設を対象とするよう縮小したことから、施設立入監視指導率は29%となりましたが、文書通知や電話、FAX、メールなどの手段を活用して延べ2,774施設(監視指導率換算69%)への啓発指導を実施しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、施設立入監視指導等に取り組めます。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染状況に応じた講習会を104回実施し、76%の達成度となりました。また、より多くの市民がアクセス出来るよう啓発方法を見直し、啓発冊子について、地域包括ケアシステムポータルサイトや両親学級HPへ掲載、概要版の作成、パネル展などを実施しました。今後も、啓発手法の見直しを実施しながら、新型コロナウイルス感染症発生前の水準を超えるよう啓発活動に取り組めます。 ③新型コロナウイルス感染症拡大による接触回避のため、適正な自主管理の推進を支援する衛生講習会の実施は1件、書面開催は3件となりましたが、営業者団体や市HPを活用して、休業施設再開時の注意点や業種ごとのガイドラインを周知し、自主管理を推進しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数			目標	123	130	137	144	回
		説明	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計		実績	112	126	104	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成30年6月に無許可営業者に対する罰則の強化等の規制の強化及び旅館業の施設の基準の緩和等、旅館業法の一部を改正する法律が施行されました。オリンピック等の国際的なイベントやインバウンドの増加により、市民生活が脅かされないよう、本市と神奈川県警察本部が違法民泊対策及び適正な運営の確保に関する協定を令和元年10月に締結しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、建物や住宅の換気を含む住環境の衛生が重要視されました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 旅館業及び公衆浴場営業施設の衛生管理等向上のため、条例及び細則等の基準を見直し、改正しました。 R1年度: 健康増進法の改正に伴い、川崎市興行場法施行細則を改正しました。住環境に関するパネル展示を開催しました。 H30年度: 旅館業法改正に伴い、無許可営業者等に対する調査、指導等を開始しました。監視目標を業種毎に見直しました。 H29年度: 旅館業法の一部改正に伴い、川崎市旅館業法施行条例等を改正しました。 H28年度: 保健所の再編整備にあたり、事業の実施体制等を見直しました。 H27年度: 平成27年5月の川崎区簡易宿所火災事故を受け、関係部局とともに建築物及び建築物の使用に関する違反防止対策協議会を設置しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	新型コロナウイルスの発生により、屋内における換気が重要視されており、市民から、自宅や環境営業施設に対する苦情や相談の申し出があることから、市民の健康で快適な生活と環境を確保するため、法令に基づき適正に許可業務及び監視指導及び衛生的な住まい方に関する啓発活動を継続して行う必要性があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	成果指標である「環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数」は令和2年度は104回となり、目標値を達成することはできませんでした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、接触回避のため講習会が中止されたことが大きな要因と考えています。監視指導については、新型コロナウイルス感染症対策業務支援のため、主に新規申請施設を対象とするよう業務を縮小したことから、目標値を達成できませんでした。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	所管事業のうち、住環境に関する講習会の実施については、民間活用の可能性はあります。保健情報システムの再構築により、事業全般の事務手法の改善を実施しました。今後も、啓発方法の見直しなどによる業務改善の可能性はあります。市民の健康で快適な生活環境の確保のため、活動指標である講習会の開催と並行して、より広い年齢層への啓発活動を推進することが市民サービスの質の向上につながるため、余地はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和2年度は、長期にわたり感染症対策業務支援を実施したため、事業としては、成果指標である「市が実施する衛生的な住環境に関する講習会実施回数」の目標137回に対し実績104回となり76%の達成度になりました。新たに住環境に関する啓発資料を、より多方面からアクセスできるようホームページや外部サイトに掲載し、市民からの苦情相談に適切に対応したことから、健康で快適に暮らせる生活環境の確保に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、緊急事態宣言が発令されるなど、講習会自体の開催が難しくなりました。令和3年度は、感染症の流行状況を踏まえて、市民が住み慣れた生活環境において、健康で快適に住まい続けるため、衛生的な住環境の確保に向けた講習会の拡充や、啓発手法を改善し、良好な生活環境の確保を推進します。 また、市民が利用する環境営業施設の自主管理を支援するため、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、営業施設への立入監視指導等を実施します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10603070	葬祭場管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		408400	健康福祉局保健所生活衛生課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		昭和7年	—		施設の管理・運営		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		墓地、及び埋葬等に関する法律、川崎市葬祭条例、川崎市市民葬儀実施要領											
総合計画と連携する計画等		地震防災戦略,情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				11 市立葬祭場使用料の見直し							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,136,711	1,270,574	822,612	825,254	663,742	611,710	998,574	985,882	611,710	757,874		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	489,000	-	151,000	221,000	-	0	426,000	-	0	187,000	
		その他特財	305,597	-	304,305	274,040	-	357,768	320,622	-	364,601	386,099	
		一般財源	342,114	-	367,307	330,214	-	253,942	251,952	-	247,109	184,775	
	人件費※ B	23,038	23,038	31,010	31,010	31,010	25,585	25,585	25,585	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,159,749	1,293,612	853,622	856,264	694,752	637,295	1,024,159	1,011,467	611,710	757,874	0		
人工(単位:人)		2.72		3.65		3.01							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び葬祭場を利用する利用者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安定的かつ衛生的に葬祭場を運営することで、人口増加や年齢構成の変化により年々増加する火葬需要に適切な対応を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	かわさき南部斎苑・北部斎苑の運営管理について指定管理者を指定し、効率的で安定的な運営を実施するとともに、火葬需要の増加に対応するため、かわさき北部斎苑の大規模改修工事を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①増加する火葬需要と多様化する葬儀形態等への対応 ・指定管理者制度による効果的な施設運営の実施。 ・火葬需要に応えるため「友引日」の開苑の実施。【期間:7月～9月、12月～2月】 ②なし(かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)について令和元年度に整備完了予定であったもの) ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事を踏まえた使用料改定の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)の完了【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①火葬需要に応えるため、各斎苑大規模改修工事期間中は、1日当たり17件程度の火葬受入れを行いました。改修工事期間以外では1日当たり22件程度の火葬受入れを行うとともに、火葬需要の増加が見込まれる夏期、冬期において、友引日開苑を実施しました。 ②かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場設備工事)について、令和2年9月末に工事を完了し、駐車台数の増を踏まえ、駐車場利用制限を緩和し市民サービスの向上を図りました。 ③かわさき北部斎苑の大規模改修工事完了を踏まえ、令和2年10月に使用料改定を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	火葬受入件数		目標	—	—	—	件
		説明	南北両斎苑における年間火葬受入件数	実績	10,527	10,819	10,883	
2				目標				
		説明		実績				
3				目標				
		説明		実績				
4				目標				
		説明		実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		人口の増加や年齢構成の変化による火葬需要の増加や、多様な葬儀形態等に適切に対応していくため、衛生的かつ安定的な葬祭場運営が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)完了 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を実施しました。 大規模改修工事完了を踏まえ、葬祭場使用料を改定しました。 R1年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場整備工事)着工 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 第4期指定管理期間(令和2年度～令和6年度)の指定管理者を選定しました。 H30年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬棟・休憩棟改修) 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期の「友引日」の一部開苑を本格実施しました。 H29年度:工事延期に伴い、指定管理期間を4年間から6年間に変更いたしました。[H26～H29 → H26～R1] 通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 「管理棟」の供用開始に向け、葬祭条例の改正により使用料を決定(設定)いたしました。 H28年度:通常休場日の「友引日」について、火葬需要が高まる夏期・冬期に試行開苑を実施しました。 H27年度:火葬料について見直しを行い改正を実施しました。 葬祭場予約システムについてWEB予約システムを追加し、利用者の利便性を向上しました。 市内居住者料金の対象の拡充(住所地特例等の準用) H26～27年度:かわさき北部斎苑の大規模改修工事(火葬炉設備改修)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢、多死社会を迎え、本市においても将来の火葬需要増加は避けられません。このため、葬祭場の果たす役割はますます重要となりますので、利用者の安全・安心確保を最優先に施設設備の機能更新等を行いながら、火葬需要や多様化する葬儀形態に適切に対応していくことが不可欠であり、指定管理者と連携しながら継続的に行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平成16年度から指定管理者制度による管理運営を継続しており、厳しい財政事情の元、限られた予算において経費縮減が図られ、また、火葬需要の高まりと多様な葬儀形態等の市民ニーズに対応し、安定的で効果的な経営(運営)がなされています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	「かわさき南部斎苑」が供用開始された平成16年度から、「かわさき北部斎苑」とともに本市2斎場については、指定管理者制度による管理運営を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者にとって、快適性・厳肅性・合理性に配慮した運営に取り組み、火葬需要に対応しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和2年度に完了した、「かわさき北部斎苑」の大規模改修工事による施設の新設や、設備の機能更新等の取組を踏まえ、将来の火葬需要の増加や、多様化する葬儀形態等に適切に対応していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10603080	健康危機管理対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	408450	健康福祉局保健所感染症対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 地域健康危機管理ガイドライン、地域健康危機管理体制推進事業実施要綱、川崎市健康危機管理マニュアル												
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	536	439	536	541	366	536	580	340	536	591	
		国庫支出金	243	—	243	257	—	243	283	—	243	294	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	293	—	293	284	—	293	297	—	293	297	
	人件費* B	40,402	40,402	39,336	39,336	39,336	34,765	34,765	34,765	0	0	0	
	総コスト(A+B)	40,938	40,841	39,872	39,877	39,702	35,301	35,345	35,105	536	591	0	
人工(単位:人)	4.77		4.63		4.09								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	市民の健康を守る
	施 策	健康で快適な生活と環境の確保
	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	様々な健康危機事象の発生時に、市民への健康被害と社会・経済活動への影響を最小限に抑えることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平常時から関係機関との連携を強化し、市職員及びライフライン関係事業者等を対象とした研修会を開催するなど、情報の共有化や健康危機管理に関する知識の普及を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①健康危機管理体制の整備 ②事業者等を対象とする健康危機管理対策研修会の実施 ③鳥インフルエンザ対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①健康危機管理体制の整備については、新型コロナウイルス感染症対応を含めた健康危機管理対策に必要な人的・物的な整備や外国籍の方の対応として翻訳サービス付きタブレット端末の導入を行いました。 ②事業者等を対象とする健康危機管理対策研修会の実施については、新型コロナウイルス感染症の発生を考慮し、開催を見送りました。今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じたWEB開催などの対応を検討していきます。 ③鳥インフルエンザ対策の実施については、発生時に備えた連絡体制の更新やテストメールの配信、国内発生状況の共有、必要物品の点検と補充を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	健康危機管理対策研修会の開催回数			目標	—	—	—	—	回
		説明	重大な感染症や生物テロ等をはじめとする健康危機事象の発生を想定し、行政職員と関係機関職員がグループワーク等で連携を行うことで、初動対応を始めとした対応の強化を図ることを目的として実施する研修会の開催回数		実績	1	1	0	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年度からエボラ出血熱、中東呼吸器症候群いわゆるMERS及びジカウイルス等の様々な感染症が、また平成28、29年の冬期シーズンは、各地で養鶏場における高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、令和元年、2年には中国で発生した新型コロナウイルス感染症が国内でも流行し、健康危機管理のさらなる重要性が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 31 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H31年度: 川崎市健康危機管理マニュアルを改訂しました。 H30年度: 鳥インフルエンザ対応マニュアルを改訂しました。 H29年度: 川崎市高病原性鳥インフルエンザ等対応指針を改定しました。 H26年度: 川崎市高病原性鳥インフルエンザ等対応指針を策定しました。 H25年度: 健康危機管理マニュアル基本方針に経時的な更新、再編等を加え、健康危機管理マニュアルと統合・再構築したうえで、川崎市健康危機管理マニュアルを改訂しました。 H21年度: 健康危機管理マニュアル基本方針を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	健康危機管理対策、鳥インフルエンザ対策等は本市の実情を踏まえ、市として体制を検討し、構築していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	随時健康危機管理体制の強化や見直しを行い、庁内職員のみならず、医療機関や関係団体等の危機意識を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	健康危機管理対策、鳥インフルエンザ対策は本市の実情を踏まえ、市として体制を検討し、構築していく必要があります。健康危機管理マニュアルについては、より実用的なマニュアルを策定することで、庁内の健康危機管理体制の向上を図ることが出来ます。業務改善やコストの見直しについては適宜行い、市民サービス等の向上についても検討する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	感染症、食中毒等の健康危機事象や鳥インフルエンザはいつ発生するか予測不可能なため、平時に訓練や研修会を実施することで、危機管理意識を高め、医療機関、他自治体等との連携を強化し、発生時の体制を構築していくことが重要となります。平時に行う訓練、連絡体制の整備、必要物資の備蓄等が健康危機事象発生時に役立つため、施策への貢献が一定程度あります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 健康危機事象や鳥インフルエンザ発生時に備え、適宜、マニュアルや指針等の見直しを行います。また、研修会や訓練については、密にならずに開催する方法について考慮した上で、より実効的な内容となるよう改善を重ねていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	